

平成29年度

会津美里町教育委員会
点検・評価報告書

平成30年9月

会津美里町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが定められました。

会津美里町教育委員会では平成28年3月に、平成28年度から5年間の教育の振興に関する基本的な計画である「第2期会津美里町教育振興基本計画」を定め、平成29年度も、この計画を「道しるべ」に様々な取組みを進めてまいりました。

本報告書は、法律の趣旨に則り、会津美里町の教育行政の充実を図るとともに、町民の皆さんへ理解していただくことを目的に、この基本計画に沿って平成29年度の教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、有識者の意見を付してまとめたものであります。

会津美里町教育委員会では、町民の信頼を高めるためにも、開かれた教育行政を推進していくことが大切であると考えており、この点検・評価報告書がその一助になることを願っております。

平成30年9月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目次 ◇ ◇ ◇

I. 教育委員会点検・評価の概要	
1. 教育委員の構成	1
2. 教育委員会の組織	1
3. 点検・評価の趣旨	2
4. 点検・評価のしくみ	2
5. 点検・評価項目	3
6. 点検・評価スケジュール	3
7. 有識者会議委員の構成	3
II. 教育委員会活動の点検・評価	
1. 教育委員会活動の点検・評価の観点	4
2. 教育委員会の活動状況	4
3. 教育委員会活動の自己評価	11
III. 第2期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について	
1. 子ども教育の充実	15
2. 生涯学習の充実	34
3. 生涯スポーツの充実	44
4. 地域文化の振興	51
IV. 総括を踏まえた課題	59
V. 会津美里町第3次総合計画の指標	
1. 子ども教育の充実	60
2. 生涯学習の充実	60
3. 生涯スポーツの充実	61
4. 地域文化の振興	61
VI. 第2期会津美里町教育振興基本計画の指標	
1. 子ども教育の充実	62
2. 生涯学習の充実	63
3. 生涯スポーツの充実	63
4. 地域文化の振興	63

I. 教育委員会点検・評価の概要

1 教育委員の構成

職名	教育長	教育長	職務代理者	委員	委員	委員	委員
氏名	新田銀一	佐治和則	鶴賀イチ	小関れい子	須田健志	武藤周一	明田安弘
任期	H30. 4. 1 H33. 3. 31	H27. 4. 1 H30. 3. 31	H25. 12. 1 H29. 11. 30	H28. 10. 1 H30. 11. 30	H27. 11. 23 H31. 9. 30	H28. 12. 16 H32. 9. 30	H29. 12. 1 H33. 9. 30
備考		※H29年度 教育長		※H29.12.1～ 職務代理者	※保護者		

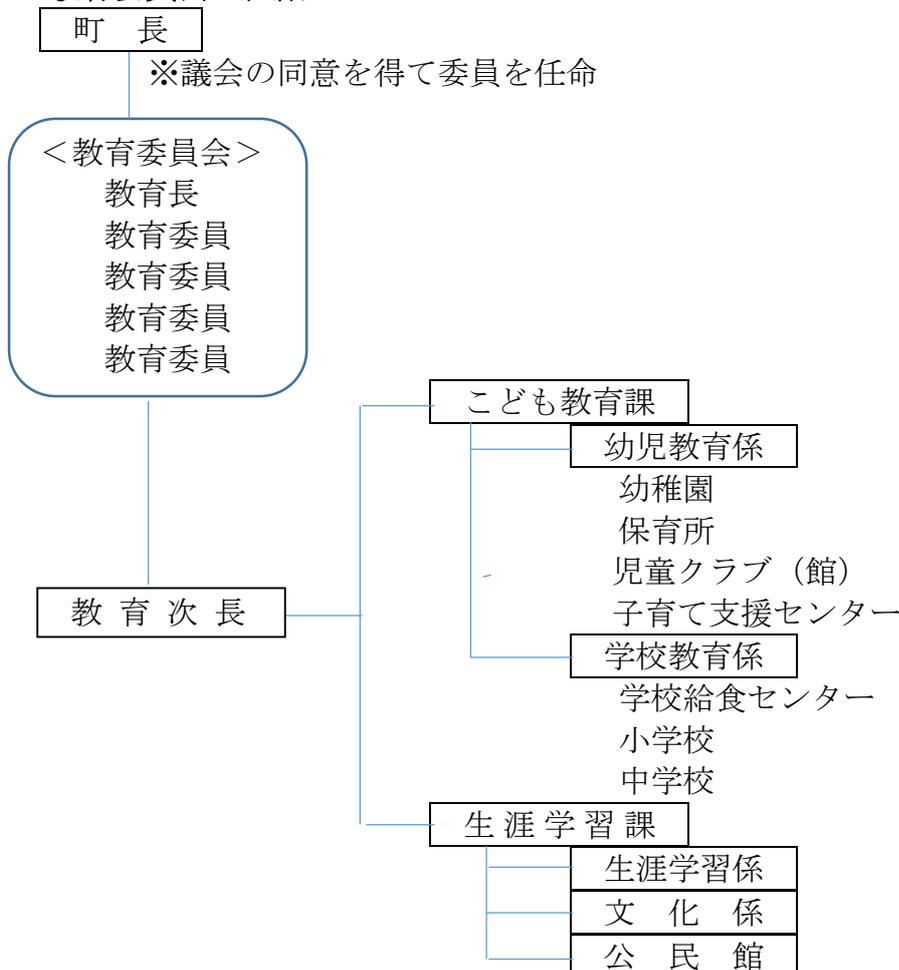
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条第5項

地方公共団体の長は、第2項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第47条の6第2項第2号及び第5項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

2 教育委員会の組織



3 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

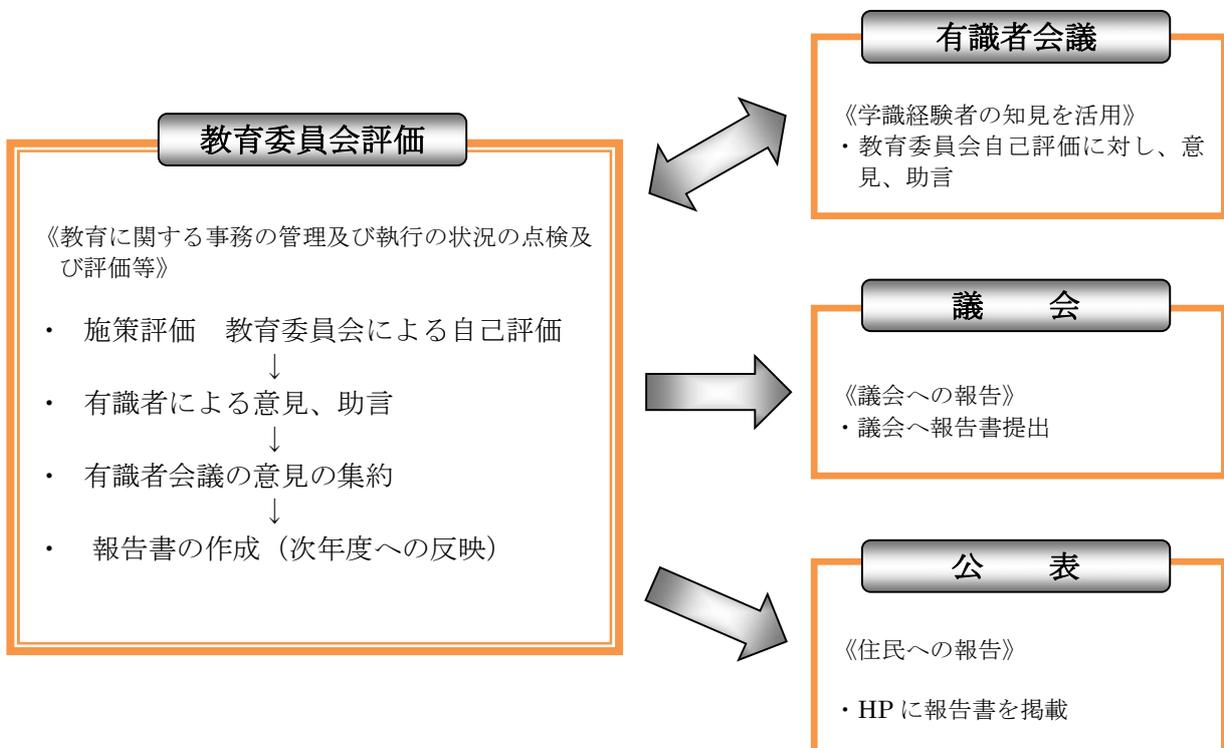
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



5 点検・評価項目

平成29年度の点検・評価報告書については、第2期町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- ① 平成29年度会津美里町教育委員会活動の点検・評価
- ② 平成29年度における第2期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

6 点検・評価スケジュール

月 日		内 容
平成 29 年度	3月22日	点検・評価の概要、委員会活動状況の内容説明(教育委員会定例会)
	3月27日	点検・評価の概要、委員会活動状況の自己評価項目検討(教育委員会臨時会)
平成 30 年度	4月20日	教育委員による委員会活動状況の自己評価(教育委員会定例会)
	5月 7日	第1回有識者会議(概要及び評価方法の説明、委員会活動状況の自己評価について説明)
	5月22日	教育振興基本計画(こども教育課)の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	5月28日	第2回有識者会議(委員会活動状況、教育振興基本計画の進捗状況)
	6月22日	教育振興基本計画(生涯学習課)の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	6月28日	第3回有識者会議(教育振興基本計画の進捗状況)
	7月17日	第4回有識者会議(教育振興基本計画の進捗状況及び評価結果の確認)
	7月20日	教育振興基本計画の進捗状況について評価及び総括について検討(教育委員会定例会)
	8月22日	教育委員会へ報告
	9月上旬	議会へ報告
	10月中旬	町ホームページにて公表

7 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(法第26条第2項)

委員3名(学識経験者)

氏 名	団体・役職名	任 期
菊地 則行	会津大学教授(文化研究センター長)	H30.4.23～31.3.31
石井 幸雄	元小学校長・元町教育相談員	H30.4.23～31.3.31
星野 幸子	会津美里町スポーツ推進委員	H30.4.23～31.3.31

Ⅱ. 教育委員会活動の点検・評価

1. 教育委員会活動の点検・評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(基本理念)

第1条の2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。

(服務等)

第11条

—省略—

8 教育長は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の2に規定する基本理念及び大綱に則して、かつ、児童、生徒等の教育を受ける権利の保障に万全を期して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

第12条 前条第1項から第3項まで、第6項及び第8項の規定は、委員の服務について準用する。

教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

2. 教育委員会の活動状況

【定例会(臨時会)開催状況】

No.	開催回数	会議名	開催年月日	出席委員数
				定例会時間
1	第6回	4月定例会	平成29年4月24日	4人
				235分
2	第7回	5月定例会	平成29年5月23日	4人
				190分
3	第8回	6月定例会	平成29年6月22日	4人
				260分
4	第9回	7月定例会	平成29年7月21日	4人
				183分
5	第10回	8月定例会	平成29年8月23日	3人
				210分
6	第11回	9月定例会	平成29年9月20日	4人
				210分
7	第12回	10月定例会	平成29年10月23日	4人
				360分
8	第13回	11月定例会	平成29年11月21日	4人
				208分

9	第14回	12月定例会	平成29年12月21日	4人
				195分
10	第1回	1月定例会	平成30年1月23日	4人
				182分
11	第2回	2月定例会	平成30年2月20日	3人
				168分
12	第3回	3月臨時会	平成30年3月5日	4人
				90分
13	第4回	3月定例会	平成30年3月22日	4人
				180分
14	第5回	3月臨時会	平成30年3月27日	4人
				95分
				定例会平均時間
				215分
				臨時会平均時間
				93分

(1) 教育委員会定例会・臨時会

① 審議事項 【71件】

会議名	議案番号	件名
4月定例会	報告第3号	専決処分の報告について(会津美里町学校支援コーディネーター事業実施要綱について)
	報告第4号	専決処分の報告について(会津美里町子どもと親の相談員設置要綱の一部を改正する訓令について)
	報告第5号	専決処分の報告について(会津美里町スクールカウンセラーの委嘱について)
	報告第6号	専決処分の報告について(会津美里町スクールソーシャルワーカーの委嘱について)
	報告第7号	専決処分の報告について(会津美里町社会教育委員の委嘱について)
	報告第8号	専決処分の報告について(会津美里町文化財保護審議会委員の委嘱について)
	報告第9号	専決処分の報告について(会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱について)
	報告第10号	専決処分の報告について(会津美里町学校支援コーディネーターの委嘱について)
	報告第11号	専決処分の報告について(会津美里町子どもと親の相談員の任用について)
	議案第29号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について
5月定例会	議案第30号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会条例等の一部を改正する条例
	議案第31号	会津美里町学校評議員の委嘱について
	議案第32号	会津美里町学校給食運営委員会委員の委嘱について
6月定例会	議案第33号	会津美里町ブックスタート事業実施要綱について

	議案第 34 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 35 号	特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 36 号	会津美里町指定文化財の指定解除について
	議案第 37 号	会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱について
	諮問第 1 号	会津美里町文化財指定の諮問について
7月定例会	議案第 38 号	会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
	議案第 39 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 40 号	平成 30 年度会津美里町立小中学校使用教科書等の採択について
8月定例会	報告第 12 号	専決処分 of 報告について（会津美里町生涯学習指導員の任用について）
	議案第 41 号	会津美里町保育所条例の一部を改正する条例
	議案第 42 号	会津美里町就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第 43 号	平成 29 年度会津美里町教育委員会会議の議事録作成員の任命について
	議案第 44 号	平成 28 年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
9月定例会	議案第 45 号	会津美里町教育長交際費の支出及び公開に関する基準
10月定例会	議案第 46 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 47 号	会津美里町教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
11月定例会	報告第 13 号	会津美里町教育支援委員会からの報告について
	議案第 48 号	会津美里町いじめ防止基本方針について
	議案第 49 号	会津美里町いじめ問題対策連絡協議会等条例
	議案第 50 号	会津美里町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
	議案第 51 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 52 号	東日本大震災に係る避難児童生徒の就学支援について
	議案第 53 号	会津美里町教育委員会教育長が指名する教育長職務代理者について
	議案第 54 号	会津美里町教育委員会委員の議席を定めることについて
12月定例会	報告第 14 号	会津美里町教育支援委員会からの報告について
	議案第 55 号	会津美里町体育施設条例の一部を改正する条例
	議案第 56 号	会津美里町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
	議案第 57 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 58 号	東日本大震災に係る避難児童生徒の就学支援について
1月定例会	議案第 1 号	会津美里町学校教育施設整備基金条例
	議案第 2 号	会津美里町立地区公民館規程の一部を改正する訓令
	議案第 3 号	平成 30 年度会津美里町学校・幼児施設の重点事項について
2月定例会	議案第 7 号	平成 30 年度会津美里町生涯学習重点事項について

	議案第 8 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 9 号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について
3月臨時会	議案第 10 号	会津美里町立小中学校長等の異動内申について
3月定例会	議案第 11 号	会津美里町延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱
	議案第 12 号	会津美里町立保育所・幼稚園入所（園）資格基準等に関する実施要綱の一部を改正する要綱
	議案第 13 号	会津美里町立小・中学校の児童生徒に係る通級による指導実施要綱の一部を改正する要綱
	議案第 14 号	会津美里町子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則
	議案第 15 号	会津美里町教育長交際費の支出及び公開に関する基準の一部を改正する基準
	議案第 16 号	会津美里町心の教室相談員設置要綱を廃止する訓令
	議案第 17 号	平成 30 年度会津美里町奨学生の決定について
	議案第 18 号	平成 30 年度会津美里町学校給食費（案）について
	議案第 19 号	会津美里町教育相談員の任用について
	議案第 20 号	会津美里町学校教育専門指導員の委嘱について
	議案第 21 号	会津美里町子どもと親の相談員の任用について
	議案第 22 号	会津美里町社会教育指導員の任命について
	議案第 23 号	会津美里町生涯学習指導員の任命について
	議案第 24 号	会津美里町立地区公民館長の任命について
	議案第 25 号	会津美里町立地区公民館部長・副部長の任命について
議案第 26 号	会津美里町学校支援コーディネーターの委嘱について	
3月臨時会	議案第 27 号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について
	議案第 28 号	会津美里町教育委員会職員の任命について
	議案第 29 号	会津美里町教育委員会会議の説明員の任命について
	議案第 30 号	会津美里町立地区公民館部長・副部長の任命について
	報告第 1 号	議事録作成職員の指名について

② 協議案件 【36 件】

会議名	件 名
4月定例会	平成 28 年度会津美里町教育委員会点検・評価について
	平成 29 年度第 1 回総合教育会議について
	施設訪問について
5月定例会	平成 28 年度会津美里町教育委員会点検・評価について
	第 1 回総合教育会議について(テーマ)
	文教施設訪問について
	教育懇談会について
6月定例会	平成 28 年度会津美里町教育委員会点検・評価について

	公民館準備検討会議報告書のまとめについて
	総合教育会議について
7月定例会	平成28年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
8月定例会	学力向上について
9月定例会	学力向上について
	体育施設使用料の改正について
10月定例会	会津美里町いじめ防止基本方針(案)及び関連条例(案)について
	会津美里町奨学資金新制度(案)について
	体育施設使用料改正(案)について
	会津美里町立図書館運営方針(案)について
	文教施設訪問のまとめについて
11月定例会	会津美里町公民館条例(案)
	会津美里町生涯学習センター条例(案)
	会津美里町体育施設条例の一部改正について(案)
	会津美里町図書館条例(案)
	地域おこし協力隊設置要望について
	総合教育会議について
12月定例会	公民館、生涯学習センター使用料(案)
	体育施設使用料改正(案)
	総合教育会議について
	平成30年度学校教育重点目標(案)について
1月定例会	平成30年度会津美里町生涯学習重点事項(案)について
2月定例会	施設訪問の結果について
	教育委員会分第3次総合計画実施計画について
3月臨時会	新会津美里町公民館の組織体制(案)等に係る町民懇談会の実施について
3月定例会	会津美里町学校評価共通評価内容について
	平成29年度会津美里町教育委員会点検・評価について
3月臨時会	平成29年度会津美里町教育委員会点検・評価について

(2) 総合教育会議

実施年月日	協議内容
平成29年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・参集者 町長、教育長、教育委員4名、町側同席者(副町長、総務課長)、教育委員会(教育次長兼こども教育課長、生涯学習課長) ・場所 高田庁舎第7会議室 ・協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 奨学資金制度の改正について (2) フッ化物洗口について (3) 歴史文化基本構想について (4) その他
平成29年 12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・参集者 町長、教育長、教育委員4名、町側同席者(副町長、総務課長) 教育委員会(教育次長兼こども教育課長、生涯学習課長) ・場所 高田庁舎第7会議室 ・協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年度以降の教育委員会の主要事業計画(案)について (2) 新会津美里町公民館組織体制(案)について

	(3)いじめ防止基本方針(案)について (4)その他
--	-------------------------------

(3)学校教育懇談会

実施年月日	内 容
平成29年 7月18日	・参集者 教育長、教育委員、各幼児施設長、小中学校長及びPTA 会長等 計55名 ・場 所 会津美里町新鶴公民館 ・懇談テーマ 「自己肯定感を高める親のあり方～ほめ方・叱り方」と 「メディアコントロールでの親のあり方」 幼保・小・中グループ懇談

(4)文教施設訪問

実施年月日	施設名	内 容
平成29年 6月22日	新鶴学校給食センター 新鶴保育所・幼稚園	給食試食、概要説明、職員との懇談 保育参観、施設視察、教職員との懇談
6月26日	大宝院不動堂(赤留) 吹上運動施設 ふれあいの森公園	史跡見学 案内 生涯学習課文化係長・赤留区長 施設視察 施設視察
10月3日	認定こども園ひかり 宮川小学校	保育参観、概要説明、教職員との懇談 授業参観、施設視察、教職員との懇談
10月23日	田子薬師堂	史跡見学 案内 生涯学習課文化係長・施設管理者
平成30年 1月23日	新鶴小学校	授業参観、施設視察、教職員との懇談
2月7日	新鶴中学校 宮川小学校	授業参観、施設視察、教職員との懇談 授業参観、教職員との懇談

(5)研修会等への参加

① 各種研修会、県市町村教育委員会事業への参加

実施年月日	内 容	出席者
平成29年 4月12日	県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会(福島市)	教育長
5月9日	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会(福島市)	教育長 教育長職務代理
5月23日	県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会(新鶴庁舎)	教育長 教育長職務代理
5月29日	県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会(柳津町)	教育長 教育委員
7月13日～ 14日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 (秋田県秋田市)	教育長 教育委員
7月26日	県市町村教育委員会連絡協議会 会津ブロック研修会 (本郷公民館)	教育長 教育委員
8月22日	県市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会 (福島市)	教育長 教育委員
10月31日	県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会(三島町)	教育長 教育委員

11月22日	県市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員研修会(福島市)	新任教育委員
平成30年 1月11日	県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会(福島市)	教育長

② その他各種大会・行事への参加

年月	内 容
平成29年 4月	教育委員会辞令交付式
	教職員着任式
	各小中学校入学式
	保育所・幼稚園入所入園式
	会津美里町庁舎及び複合文化施設建設工事地鎮祭
5月	各小学校運動会
	生徒指導推進会議
	ふれあい茶会
7月	町小学校水泳大会
	木育キャラバンin美里
	高田中学校立志式
8月	成人式
	少年の主張会津美里大会
	町教育研究会夏季研修会
	特別支援教育講演会
9月	各地区町民運動会
	町敬老会
	町小・中学校音楽祭
	町小学校陸上大会
	みんなの音楽会
	ふれあいウォーク
	生徒指導推進会議
保育所・幼稚園運動会	
11月	各地域文化祭
	各中学校文化祭
	会津美里町・那須町 中学生交流事業
	子ども議会
	ふくしま縦断駅伝
	保育所・幼稚園発表会
12月	保育所・幼稚園発表会
	新鶴中学校立志式
平成30年 2月	児童・生徒顕彰表彰式
3月	新鶴地域芸能発表会
	各小中学校卒業式
	本郷中学校立志式
	保育所・幼稚園満了式
	さくら保育所閉所式
	ひまわり保育所閉所式
	教職員離任式
幼保連携型こども園きぼう内覧会	

3. 教育委員会活動の自己評価

教育委員会としての活動内容を「教育委員会定例会・臨時会①審議事項」、「教育委員会定例会・臨時会②協議案件」、「総合教育会議」、「学校教育懇談会」、「文教施設訪問」、「研修会等への参加」の6項目に分け、教育委員自らが評価を行いました。

また、平成28年度点検・評価報告書に記載した「総括を踏まえた課題」についても評価を行いました。

(1) 教育委員会定例会・臨時会 ①審議事項

点検項目	十分に意見を述べることができたか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・審議件数 71件 ・限られた時間の中、効率的な会議運営を行った。
評価	<p>① 71件という多くの審議事項の中でも、いじめ防止基本方針や奨学金、公民館関係などの重要事項についての提案では、時間をかけ十分に審議を行った。</p> <p>② 限られた時間の中、審議事項の内容を理解しながら、お互いに積極的に意見を述べ、納得できる結論を導き出せたことは良い成果である。</p> <p>③ 更なる会議運営の効率化を図るために、事務局は議案内容の精査や提案時期を吟味することが重要である。</p>

(2) 教育委員会定例会・臨時会 ②協議案件

点検項目	十分な議論をしたか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・協議件数 36件 ・提案された協議案件については、積極的に議論を交わした。
評価	<p>① 教育委員会の重要課題である、新公民館体制やいじめ防止基本方針、学力向上等の案件に対し、十分に下調べを行い積極的に意見を述べることができた。</p> <p>② 運動施設の利用規定と使用料については、もう少し時間をかけて話し合う必要がある。</p> <p>③ 審議案件以外の協議案件についても多くの時間を割いた。協議案件の内容によっては、今後の方向性などに関わるケースもあり、奨学金制度の改正など一定の成果を得ることができた。</p> <p>④ 限りある時間の中で、課題解決に向けて積極的に意見交換が出来た。しかし、課題解決には、斬新なアイデアが必要である。</p> <p>⑤ より効率的な会議とするため、教育委員会の会議の進め方等をお互いに学び、より充実したものにしていくことが必要である。</p>

(3) 総合教育会議

点検項目	町との連携が図られたか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会議件数 年2回 ・奨学金制度や歴史文化基本構想など、町政策と大きくかかわる内容について協議を行った。 ・新しい公民館体制やいじめ防止基本方針について協議することにより共通理解が図られた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた時間の中、効率的な会議運営ができた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ① フッ化物洗口や奨学金制度の改正など、実施に向けて町部局と具体的な協議をすることができたが、歴史文化基本構想については、町の理解が必要不可欠であり、更に積極的にアプローチしていく必要がある。 ② 「いじめ防止基本方針」が示されたことにより、実施にむけた取り組みのイメージが町部局と共有できた。しかし、具体的な内容の詰めはこれからであるので、十分な議論が必要である。 ③ 新会津美里町公民館体制については、施設の位置づけ及び運営方式について確認することができ、その方針のもとに進めていくことが再認識できた。 ④ 首長と協議することにより、町としての考え方、今後の方向性が確認できたことは、有意義であった。 ⑤ 限られた時間の中で、町部局の十分な理解の下で教育行政を推進できるような会議とするため、会議の運営には更なる工夫が必要である。

(4) 学校教育懇談会

点検項目	学校・保護者との連携が図られたか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアコントロールや子どものほめ方など、親の在り方について保護者と学校及び教育委員会が一同に会して懇談し、一体となって子どもの教育について理解を深めることができた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ① それぞれの立場で同じ課題について議論することができた。このような地道な話し合いは、とても重要なことであり、大変有効であった。今後も内容や時期等の検討をしながら、参加人数を増やし、継続して実施していく必要がある。 ② テーマを絞りグループごとの議論としたものの、結果として意見の交換、議論は低調だった。例えば、事前にテーマを周知して話し合いを活性化するなど、限られた時間の中で効果を求めるための工夫が必要である。 ③ 学校・保護者から出された意見が無駄にならないよう教育委員会活動に反映させることが必要である。

(5) 文教施設訪問

点検項目	学校・教育施設の実態把握や対応ができたか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新鶴地域の文教施設を中心に、文教施設訪問を行った。 ・各施設の視察、現場の職員と懇談を行い、各施設の課題を把握することができた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校を訪問し現場の教職員との懇談や授業を見学することで、現場との関係が密となり、そのことが信頼関係と連携を生むとともに、実態や課題がよく理解できた。課題については、早期改善を図るよう事務局に提言した。 ② 文教施設の維持管理の在り方、文化財の活かし方、更には教育現場の厳しい現状に対する人的、経済的手当の必要性など解決すべき課題の多さを実感する機会となった。今後の教育行政にとって文教施設訪問は大きな意義を持つものであり、今後とも継続して実施する必要がある。

(6) 研修会等への参加

点検項目	自己研鑽等に努めたか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・東北六県研修会（秋田市）に参加した。 ・県主催等の各種研修会に参加した。 ・会津ブロック研修会を、会津美里町を会場として開催した。 ・各種行事に積極的に参加した。
評価	<p>① 会津ブロック研修会は本町で開催され、講演会、本郷焼手びねり体験や史跡見学を通し、我が町をアピールするとともに、他町村の教育委員と交流することにより研鑽に努めることができた。</p> <p>② 地区の文化祭などの行事に参加することにより、子ども達や地域住民の活動の様子を知ることができた。</p> <p>③ 各種研修に参加することにより、最新の教育行政に係る情報や地域ごとのそれぞれの先進的な取り組みなど、参考とすべき事例について学ぶことができ、本町教育行政推進の一助となった。</p>

◎ 平成 28 年度点検・評価報告書「総括を踏まえた課題」

課題	<ol style="list-style-type: none"> 1、生徒指導問題については、「いじめ防止基本方針」を策定し、組織的に対応する姿勢を明確にする必要がある。 2、全国に比して、う歯患者数の割合が、幼・小・中ともに上回っていることから、早急に町全体において「フッ化物洗口事業」実施に向けた取り組みが必要である。 3、公民館施設の統合や事業の再編に向け、交通手段の検討が必要である。 4、耐震評価の低い体育施設の在り方について早急に検討を進める。 学校体育施設開放については、広く周知する。 5、文化財の保存活用については、歴史文化基本構想を踏まえた町全体の取り組みとして、町民に対する意識の醸成や町外へ更なる情報を発信するなど、多面的に検討を行う必要がある。
評価	<p>① 「いじめ防止基本方針」については、平成 29 年度中に方針決定はできなかった。しかし、教育委員会定例会において十分に協議・審議を行い原案を作成し、「総合教育会議」等で町部局との協議を経て、広く町民の意見を頂く為にパブリックコメントまで実施することができた。</p> <p>② 「フッ化物洗口事業」実施に向けて、教育委員会定例会の中で協議を行い、「総合教育会議」において町側と協議をし、平成 30 年度より幼・保・小・中で実施することを決定できたことは大きな成果である。</p> <p>③ 交通手段については具体的な検討に至らなかった。平成 29 年度に公民館事業等統合整理方針、新公民館体制について、再度町民懇談会を実施し周知を図ってきたが、交通手段の確保について町民から多くの意見がだされた。平成 31 年度にむけ、関係各課との検討を進めていく必要がある。</p> <p>④ 耐震補強、改修が必要な体育施設について計画的な施設維持管理のため、実施計画への計上、予算確保に努めた。また、学校体育施設については、一体的な体育施設利用として利用登録団体に周知を図った。</p>

⑤ 文化財の保存活用については、国指定史跡である向羽黒山城跡や県指定候補文化財に焦点をあてた歴史講演会の開催、歴史文化基本構想事業における調査内容報告を併せたパネルディスカッションを開催した。

有識者会議の意見

- ◇ 教育委員会の活動内容を6項目に分け、詳細に評価したことは評価できる。また、前年度の点検・評価報告書の課題についての対応状況を評価したことも評価できる。これらの自己評価結果を踏まえた教育委員会活動の充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 教育委員会定例会・臨時会で、各委員が責任と自覚を持って意見を述べ、町の教育行政進展に積極的に関わっていることに敬意を表したい。
- ◇ いじめ防止基本方針の策定について、平成29年度中に方針決定できなかったことは残念である。十分な協議、審議を経て原案作成に至ったということなので、早急な策定をお願いしたい。
- ◇ 「いじめ防止」に関しては、各校とも本気で取り組んでいる。教育委員会から基本方針が示されたなら、さらに安心して対応に当たられると思う。早急に取り組んでいただきたい。
- ◇ 「フッ化物洗口事業」が、平成30年度より実施できるようになったことは良かった。学校と歯科医師会との連携のもと、町内の子どもの虫歯予防の成果を期待したい。
- ◇ 新公民館体制について町民懇談会を開催して周知しようと努力されているが、不満が残らないよう検討してほしい。

Ⅲ. 第2期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実

基本目標：知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成

基本施策1 幼児教育の充実

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、未来を自ら切り拓く「生きる力」の獲得を目指し、幼児施設と小学校との連携を図りながら、子どもの発達段階に応じた質の高い保育を推進します。

「幼児施設の重点事項」に「集団生活・活動の基本の習得」を掲げ、以下の5点を設定し、幼児教育の充実を目指す。

- ①話をしっかりと聞く
- ②自分の思いをことばで伝える
- ③絵本や物語に慣れ親しむ
- ④自分のことは自分でやる
- ⑤体を動かして遊ぶ

実績

- (1) 視聴覚教材の工夫をして、子どもの理解を深めたり、話をする機会を多くしたりするなど、子ども一人ひとりの思いを認めた指導や支援を実践した。
- (2) 「木のおもちゃ Festa～木育キャラバン in 美里～」を開催したり、日常の指導の中で自然と関わる場を設定するなど、豊かな心を育てるように努めた。
- (3) 地域の絵本読み聞かせボランティアグループを活用したり、絵本コーナーを整備するなど、読書への意欲を喚起した。
- (4) 子どもたちの発達の段階を踏まえて、承認・賞賛・奨励を行い、自分でできたことへの達成感を味わわせ、主体的に考え、行動できるように努めた。
- (5) 県教育委員会事業「元気キッズサポーター事業」を積極的に活用し、外部講師の協力を得て、幼児期からからだを動かしたくなる環境づくりに努めた。

評価

- 集中して話が聞けるように、視覚教材の工夫や聞く時間・話す時間の確保を行

った。「認めることの大切さ」を保育者で再確認し実践してきた。結果、聞く姿勢の向上や思いや考えを話すことができる幼児が増えた。

- 「木育キャラバン」には5歳以下の参加者が67%であった。参加者の満足度は「満足67%」「やや満足29%」と高かった。
- 絵本の読み聞かせでは、地元のボランティアグループを活用し、より多くの話に触れることができた。また、絵本コーナーを整備し環境を工夫したことで読書意欲の高まりが見られた。
- 自然物を通して異年齢児と交流しながら「遊び込む」という経験を重ねることで、異年齢児への思いやりや一緒に遊ぶことの楽しさを共有する姿が見られた。
- 「元気キッズサポーター事業」による外部講師の指導で得たことを、保育に取り入れることができた。また、幼児の興味も広がり刺激となっている。
- 「聞く力」「話す力」の育成は、工夫して取り組んでいるが、なかなか身につかない幼児も存在する。一人ひとりの子どもの発達段階に応じた望ましい接し方等指導のあり方について、校内研修で理解を深めるとともに、園だよりや随時の面談等で家庭との連携強化を図り、より一層信頼関係づくりに努めていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 集団生活・活動の基本の習得のために重点項目を掲げたり、絵本の読み聞かせボランティアグループを活用するなどの読書環境の整備や、「元気キッズサポーター事業」を活用するなど、幼児教育の充実に取り組んでいることは評価できる。今後もこの発達段階にある子どもの独自の課題と幼小連携の課題を踏まえた幼児教育の充実に取り組んでいただきたい。また、内部の人材育成にも力を尽くしてほしい。
- ◇ 自然に関わる場の設定として「木育キャラバン」を実施するなど努力されていることは評価できる。参加者の満足度も高く、今後も継続してほしい。また、町の幼児施設を取り巻く環境は自然豊かであることから、その良さを生かし、身近な自然と関わる体験を日常の保育に生かしてほしい。
- ◇ 「聞く」「話す」は、「集団生活・活動の基本の習得」として掲げている項目である。身につかない幼児の存在を反省点に上げているが、個人内評価を大切にして一人ひとりの進歩の度合いを確認していくように努めてほしい。

基本施策2 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける子どもの育成

児童生徒の健やかな成長の基本はよりよい生活習慣にあるとの考えのもと、基本的な生活習慣の確立を図ります。

児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に修得できるように努め、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。さらに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

学力向上対策の充実

町学力向上推進協議会や町学校教育指導委員会において、講義や演習さらに授業参観・協議会を通し、各校における授業の質的改善やミドルリーダーとしての資質を高めるとともに、次のような取り組みを共通実践する。

実績

(1) 「みさとの教え」の確実な実践

着実に実践しながら授業の質的改善を図るために「ふくしまの『授業スタンダード』」を活用した。また、各中学校区の授業研究会で積極的に「授業スタンダード」を活用し、県教育委員会の指導主事の助言をもとに協議を深め、授業の質的改善に努めた。

「みさとの教え」：平成26年度に本町で設定した教師としての基本姿勢

「ふくしまの『授業スタンダード』」：今年度より福島県教育委員会が作成し、活用推進している指導の手引き。次期学習指導要領を見据え、より成果の上がる授業を目指し不易と流行のポイントを示したもの。

～みさとの教え～

- ・時間の厳守
- ・めあての明確化
- ・言語活動の充実
- ・まとめの時間の確保

(2) 小中学校の円滑なつながりのための授業の質的改善

中学校区連携事業を年間計画に位置づけて、授業参観や協議会により小学校と中学校の円滑なつながりのための授業の改善について研修を深めた。

(3) 各種学力調査結果の確実な分析と課題改善策の共有化

全国学力学習状況調査、県学力調査の効果的な分析と課題改善策の共有化の在り方や定着確認シートの活用について研修を深めた。

※定着確認シート：学力向上の施策として、福島県教育委員会が作成した教材。

- (4) 県教育委員会の「小規模市町村教育委員会指導主事派遣事業」を活用し、全ての小中学校で算数・数学担当指導主事による計画的な研修に努めた。

評価

- 「授業スタンダード」の活用により、子どもを中心に据えた授業づくりに向け教師の意識が高まった。子どもの「問い」を引き出す学習課題の設定のあり方、課題を解決するための子ども同士の話し合いや学びの振り返りのあり方について研修を深めることができた。
- 中学校区連携事業の計画的実践がなされ、小学校の指導と中学校の指導について互いに理解を深めることができた。今後とも授業のあり方等について研修や実践していくことを継続していくことの重要性について改めて意識を深めた。
- 4年生以上では、全国学力・学習状況調査の分析を生かし、定着確認シートの活用と分析を行った。5年生の11月の県学力調査に向け復習問題として大いに活用し、さらに翌年4月の6年生の全国学力調査へつなぐサイクルが定着しつつある。
- 小中学校で、算数、数学担当指導主事による計画的な研修を行うことにより、指導方法についての研修がなされ、教師の指導力改善につながった。
- 今後とも授業の在り方や子どもの理解を深める研修を充実させるとともに、学力の分析を行い、一人ひとりの学力の伸びを図っていく工夫が必要である。
- 中学校では、「定着確認シートの活用」について、担当教員の校務分掌への位置づけや教育課程への位置づけ等さらなる検討と取り組みが必要である。

基本的な生活習慣の確立と家庭学習の習慣化

実績

- (1) 学校経営ビジョン及び学校評価項目に「みさと運動」を明示し、生徒会や児童会委員会など自主・自発的活動や保護者会・学校だより等で家庭の協力を得ながら日常化を図った。

※「みさと運動」：みんなであいさつ明るい笑顔 さわやか返事ははっきり「はい」 どこでもはきものしっかりそろえ

- (2) 家庭学習の時間を確保するためには、メディアコントロール力の育成が大切と考え、町家庭学習推進委員会では今年度も継続して、6月より毎月第1週目をコントロール週間と位置付け、カードや定着確認シートを個別指導に生かしながら定着を図った。
- (3) 家庭学習の習慣化のためには保護者の理解と協力が必要なので、昨年度に町家庭学習推進委員会で作成し、全保護者に配布したリーフレット「家庭生活習慣のポイント」を全クラスに掲示し児童生徒に意識させると共に学期末の保護者会や懇談会で活用し、啓発を行った。

評価

- 「みさと運動」については全校集会での校長説話や児童会委員会や生徒会による「あいさつ運動」等の取り組み、さらには、各種便りやホームページを活用し、保護者へ発信することにより成果を挙げている。
- メディアコントロールについては、実施期間中にチェックシート等カードを配布し、一人ひとりの児童生徒に目標を持たせ、実践させることによって意識づけがなされ、定着が図られてきた。
- 家庭学習の習慣化と充実のために、強化月間を設け、自主目標の設定や自主学習ノートが充実している生徒のコピーを配布する等の工夫により意欲の高まりと習慣化が図られている。

本町の小学6年生と中学3年生の家庭学習時間過去5年間の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	達成率
小6	1時間12分	1時間17分	1時間29分	1時間22分	1時間31分	81.5% 指標達成
中3	2時間1分	2時間11分	2時間00分	2時間02分	2時間14分	59.4%

町指標 小6 1時間以上 75%以上 中3 2時間以上 75%以上

特別支援教育の充実

実績

町特別支援教育推進委員会を年4回開催し、幼児施設・小中学校の連続性・接続を強化するために下記の内容について実践した。

- (1) 幼児施設・小中学校の全保護者に対して、町の特別支援教育を理解していただくために、幼児施設・小中学校共通の取り組みや、特別支援学級・通級指導教室

をわかりやすく示したリーフレット「会津美里町の特別支援教育」を作成配布した。

(2) 早い段階から保護者の特別支援教育への理解が大切であり、保護者の「気づき」を促すために「新生児保護者向けリーフレット」を作成し、健康ほけん課発行の「子どもノート」に添付して新生児保護者に配布した。

(3) 幼児施設・小中学校において、アセスメントシートを活用して学習や生活の状況を把握することにより、一人ひとりの子どもについての理解を促進し、特別な支援を要する子どもに対する指導・支援の充実を図った。

※アセスメントシート：平成25年度に特別支援教育推進委員会が作成。町内の幼児施設・小中学校が発達段階に応じた同じ基準で子どもの様子をチェックするためのシート。子どもたちの一人ひとりへの支援・対応を検討する際の資料になる。

(4) 各校でハイパー-QUの分析と学級経営の活用について計画的に研修を図るため、年2回分の補助により児童生徒の変容を探り学級経営に生かした。

※QU：よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート。学級内の一人ひとりの状態、学級集団の状態、学級集団と個々の生徒とのかかわりを理解する調査。児童生徒理解の手法として活用

評価

- 町の特別支援教育を理解していただくために作成したリーフレットを4月の保護者総会時に特別支援担当より説明し保護者に配布できた。特別支援学級や通級指導教室さらに、ユニバーサルデザインを生かした授業づくりについてわかりやすく提示することができた。
- ハイパー-QUの活用方法について全小中学校が6月と11月に「のぞましい学級集団づくり」に向け外部講師を招く等研修を実施し、変容を探ることができた。
- 8月に宮城学院女子大学教授 梅田真理氏を招き「インクルーシブ教育システム構築のための合理的配慮のあり方」という演題で講演会を開催し、指導力の向上に努めた。町内外から200名余りの参加者があった。
- 新生児保護者向けリーフレットについては、保護者の相談窓口をわかりやすく表示し、理解していただく方法を検討していく必要がある。

外国語教育の充実

実績

- (1) A L Tを、小学5・6年生や中学生の授業で多く活用できるように指導計画を作成するとともに、幼児教育から系統的に英語活動に親しむために幼稚園・保育所、小学校低学年・中学年においても発達段階に応じた指導時間を設定した。
- (2) 中学生に対して英語検定3級以上の受験料を町で補助し、保護者の負担軽減と生徒の意欲向上を図った。

評価

- A L Tを計画的に活用することによって、担任との打ち合わせも計画的に行うことができた。また、幼稚園から中学校まで英語の授業をしっかりと実践することができ大変有効であった。
- 英語検定を積極的に推奨したことや英語専用ルームを設置し、I C Tを活用した授業により生徒の英語に関する興味・関心が高まった。

情報教育の充実

実績

- (1) 12月に新鶴小学校、新鶴中学校に電子黒板やタブレットP C等新たなI C T機器を導入し、活用の在り方について校内研修を行った。

評価

- 電子黒板を活用し、A L Tの補助がない時間でも、発音などに留意した授業ができるようになった。
- 情報リテラシーについての理解を深める授業を計画的に行う必要がある。

※情報リテラシー：情報機器やI Tネットワークを活用して、情報・データを管理、活用すること。

- ◇ 「ふくしまの『授業スタンダード』」を活用しながら、「みさとの教え・学び」を実践していることは評価できる。また、小中連携で授業改善の研修を行ったり、「指導主事派遣事業」を活用したりなど、学力向上に取り組んでいることは評価できる。今後も教師と子ども、子ども相互の人間関係づくり（ふれあいの重視）を大切にした授業を実践して、学習意欲の向上を図っていただきたい。
- ◇ 基本的な生活習慣の定着のために取り組んでいることは評価できる。また、メディアコントロールの取り組みが、保護者にも浸透するなどの成果が出ており評価できる。今後も家庭との連携の充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 特別支援教育の充実と同時に保護者の理解を拡大するために取り組んでいることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 町からの中学生の英検3級以上の受験料の補助は、生徒の意欲向上に役立っていると思う。今後は英検だけでなく、漢検や数検などにも広げてはどうだろうか。
- ◇ スクールバスで通学する子どもが増え、基本的な学習内容が十分に身につかない子への補充指導の時間が取れないなどが心配される。学習内容が理解不十分で学習意欲の低下を招いて不登校傾向になることのないよう指導時間の確保に努めてほしい。

基本施策3 「心豊かな子ども」の育成

子どもが、社会の構成員としての自覚と責任をもって主体的に行動し、また社会的な規範意識を持つとともに自他の生命を尊重し、互いに助け合い、他人を思いやることのできるよう豊かな心や感動する心の育成に努めます。

道徳教育の充実

実績

- (1) 次年度より小学校では、道徳の教科化が全面実施となることから、授業の質的改善を図るために、新鶴小学校で「新しい道徳の授業を語り合う会」を開催し、講師を招き模範授業を行うと共に教員相互の協議を深め、指導力向上を図った。
- (2) 地域の題材を取り上げた授業を教育課程に位置づけ、郷土の伝統や文化を育てた先人の足跡を学び、生き方を考え、郷土愛を育む時間を設定した。
- (3) 中学校では、学校行事に縦割り班活動を導入したり2年生の「立志式」を年間計画に位置づけて実施することにより、思いやりの心等の道徳的価値の醸成及び将来の決意や目標を明らかにした生活の実践に努めた。

評価

- 新鶴小学校において、福島市立平石小学校 甚野美穂子教諭を講師として招き、甚野教諭の授業をもとに町内の教員相互が「気づきのある授業」「自分のこととして感じることができる授業」をめざし協議を深めた。
- 中学校では、道徳授業推進のために学年道徳を行い、道徳の授業の確実な実践を図ることができた。また、道徳推進教師を積極的に研修会に参加させ、そのつど伝達講習を行い、教員の指導力向上を図った。
- 道徳授業の「評価のあり方」や「考え議論する授業」の具体像について研修を重ねるとともに、他教科との関連を図った授業の工夫が必要である。

読書活動の推進

実績

- (1) 町読書活動推進委員会では読書の推進に向けて「おすすめ図書 30 選」の再選定や「読書標語コンクール」を実施するとともに、図書支援員と図書担当者の連携強化を図った。
- (2) 町読書活動推進委員会では、小・中学校において年間読書冊数調査を実施して児童生徒の読書の実態を把握するとともに読書意欲の向上を図った。

評価

- 小学校では、図書支援員による「ブックトーク」を行い、様々なジャンルの本に目を向けさせ関心を高めてきた。

中学校では、日常的な「ブックトーク」の実践を行ってきた。教師と生徒が双方向的な関係で本の紹介をし合っている。学級の中に読書クラブ的なものができあがり読む本が広がり「心をはぐくむ」成果が見られている。

- 読書タイムを設定し、年間を通して読書の時間を確保した。また、読書ファイルに「読書チャレンジカード」を貼付し、低中高学年ごとの1ヶ月の目標冊数を達成できるように、読んだ本の題名を記録してきた結果読書欲が高まった。
- 図書委員会の活動として、読書郵便、ポスター作り、読み聞かせ等を行い、本に対する興味・関心を高めることができた。

○ 本町の小学6年生と中学3年生の蔵書読書冊数過去5年間の推移 単位:冊

区分	H25	H26	H27	H28	H29
小6	16.2	23.2	27.1	33.3 (42)	33.0 (39.5)
中3	1.4	1.1	2.7	2.9 (12.1)	1.7 (11.1)

町指標 小6 蔵書 25 冊 (総読書冊数 55 冊 H28 設定) 中3 蔵書 5 冊 (総読書冊数 16 冊 H28 設定)

※蔵書読書冊数：学校の図書室から借りた冊数、() は総読書冊数

- 中学生になると本のジャンルが多様化し自分で購入した本を読んでいる生徒が多いので、蔵書の利用が進まない。図書室の貸し出し状況の向上を図るには、「おすすめ図書 30」を全面的に出して紹介し、幅を広げていく必要がある。

環境教育の推進

実績

- (1) 幼児施設・小中学校では「福島議定書」への取組として、「平成 29 年度地球温暖化防止のための事業」及び「復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業」に参加し、必須取り組みの節電及び節水、任意取り組みのグリーンカーテン、牛乳パックのリサイクル、ゴミの分別等に取り組んだ。
- (2) 各幼児施設・小・中学校で、日常の巡視点検や安全点検を確実に実施し、潜在危険箇所の把握と早期修繕等の対応に努めた。

評価

- 「福島議定書事業」に参加し、児童会（エコ委員会）が中心となり、エコキヤップ集めや節水・節電呼びかけのポスター掲示等の啓発活動により、使用電気量、水道量ともに基準年より減少した。取り組みが認められ優秀賞を受賞した学校もあった。

子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

実績

- (1) 教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名、小学校に子どもと親の相談員4名、スクールカウンセラーを全校に配置し、不登校児童生徒や保護者への支援等相談業務の充実を図った。
- (2) 「生徒指導推進委員会」及び「生徒指導推進会議」をそれぞれ年2回開催し、いじめや不登校をはじめ各校が抱える生徒指導上の諸問題等について情報を共有するとともに解決策についての研修を深めた。
- (3) 小中学校において、一人ひとりがちがいを認め合い互いに高めあう学級集団作りにむけて、年に2回ハイパー-QUによる児童生徒の理解調査を行った。
- (4) いじめ防止については、「各校いじめ防止基本方針」に基づき、日常的観察及び定期的アンケート調査による初期の認知と初期の対応により、解決に向けて取り組んだ。

評価

- 子どもと親の相談員、スクールカウンセラーとの連携を通じた教育相談の整備、全教職員によるきめ細かな指導により、生徒指導の充実を図ることができ、いじめ、不登校等の防止ができた。
- 夏季休業中に全教職員でハイパー-QU活用についての研修を深め、学習意欲向上に向け学級集団づくりの大切さについての意識が高まっている。
- 3月末時点では、小学校の不登校児童数は2名（出現率0.33%（昨年度0.1%）、中学校の不登校生徒数は9名（出現率1.71%（昨年度2.43%））。
今後さらに、校種を超えた確実な引き継ぎを行い、不登校に陥った原因の把握と対策、復帰傾向を示している児童生徒やその家庭への支援など、教育相談業務関係者の連携のもと継続して取り組んでいく必要がある。

「教育相談員の教育相談の実績」 3月末現在 () は昨年度の件数

○面談による相談件数 196 件 (116 件 1 昨年度 79 件) (内 保護者・教師 2 件 (42 件))
(延べ人数)

昨年度より件数が増加したのは、同一の子が相談日に継続して訪れたことによる。

2人の中学生は、本人の努力もあるが、親の送迎や安心して送り出してくれた学校の取り組みが大きい。学校との連携を大切に、2人とも別室学習により登校している。特に1人の男子は相談室を利用し始めた11月からは欠席日数が4日と減少している。

- ◇ 道徳教育の一環として（おとなとしての自覚を促すなど）立志式に取り組んでいることは評価できる。今後も立志式のあり方および立志式後の生徒への対応を検討し、その充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 道徳の教科化について、道徳教育はいじめの防止にもつながると思うので、授業の質的な改善を図り教師の指導力向上に努めてほしい。
- ◇ 異学年交流活動や「ブックトーク」の実践など、具体的な読書活動の取り組みによって子どもの豊かな心の醸成を図っていることは評価できる。いろいろな方法を子ども自らが導き出せるよう見守るなど多様な見方・考え方ができる子どもの育成に努めてほしい。
- ◇ いじめ防止・対策のために初期対応に取り組んだことは評価できる。今後も全教職員が「基本方針」を確認し、いじめ防止・対策に万全を期して取り組んでいただきたい。
- ◇ さまざまな相談員の配置や、きめ細やかな観察、アンケートなどの取り組みが、いじめや不登校の防止につながったことは評価できる。現在、別室学習により登校している生徒についても、はやく教室に戻れるよう続けて指導をしてほしい。
- ◇ 休日明けに欠席する子どもが一部見られる。休日の生活プラン作りなどにも取り組み、計画的に取り組める方策を考えたい。（読書時間の確保、健康づくり・休養の確保、家族とふれ合う時間の確保など）
- ◇ 「福島議定書事業」への取り組みが評価され、優秀賞を受賞したことは素晴らしい。今後も積極的に取り組んでほしい。

基本施策4「健康でたくましい子ども」の育成

学校・家庭・地域・関係団体等との連携のもと、子供たちの発達段階に応じた教育活動全体を通して、健康や体力づくりに関する意識を高めます。

体育の授業における運動の質的・量的充実を図り、生涯を通じて健康な生活を送るために必要な強い心身を養います。

体育・スポーツ活動の推進

実績

(1) 小中学校では、福島県教育委員会発行の「自分手帳」を保健指導や体育の授業で活用し、家庭と連携しながら児童生徒一人ひとりの健やかな体づくりを目指した。

※「自分手帳」：平成27年度に福島県教育委員会事業「ふくしまっこ体力向上総合プロジェクト支援委員会・評価委員会」が作成した健康手帳。自分の健康状態や体力の状況、食習慣や食生活の状況を小学1年生から高校3年生までの12年間継続して記録することで運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に生かす目的で作成された。

(2) 小学校低学年では県教育委員会事業「元気キッズサポーター事業」を積極的に活用し、外部講師の協力を得て、からだを動かしたくなる環境づくりに努めた。

評価

- 自分手帳の活用を年間計画に位置付け、体力テスト結果だけでなく、健康相談や身体測定等で使用することにより、自らの健康に対する意識付けができた。
- 元気キッズ事業や体育専門アドバイザー派遣等関係機関との連携を進めながら新体力テスト結果の確かな分析を行い体力向上デザインに生かすと共に、運動身体プログラムを全学年で継続的に取り組み教科体育の充実を図ることができた。
- 自らの健康を把握し日常化を図る目的の「自分手帳」を有効的に活用するための手立てと、個人情報の管理のあり方を今後探っていくことが課題である。

健康教育と食育の推進

実績

(1) 中学校区ごとの地域学校保健委員会（構成員は、校長、園長、PTA役員、学校医、学校薬剤師、学校給食センター栄養士、養護教諭、教育委員会等）での協議を各園・所・学校の個別指導に生かすと共に、保護者の協力を得るために、学校・園・所だよりや保健だよりでの情報提供、健康カードや朝食チェックシートの活用、さらに保護者懇談会で計画的に情報提供に努めた。

評価

- 幼保・小中共通の取り組みとして「野菜をおいしく食べよう」のテーマを掲げ、地域の食生活改善推進員や農業高等学校の生徒の協力をいただきながら、郷土食や野菜たっぷり料理の調理実習を行った。さらに野菜たっぷりアイデア料理の募集には77点の応募があり、県主催の「朝ごはんコンテスト」には28点、「親子クッキングコンテスト」には13点の応募があるなど興味・関心を高めることができた。親子クッキングコンテストでは学校賞を受賞した。
- 担任と栄養士のTTによる食育の授業を全学年で実施し、食事のマナーやバランスのよい食事等発達段階に応じた食に関する知識の習得が図られた。
- 地域の子どもの健康課題として「朝食内容の不足」が見られるので平成26年度から幼保・小中の取り組みとして「朝食内容の充実」を掲げ「朝食チェックシート」による調査を6月に1週間実施している。調査結果の変容から保護者の理解と児童生徒の意識の高まりが着実にみえる。
- 肥満傾向にある児童の保護者と養護教諭が個別面談し、定期的な体重の測定や食生活のあり方について指導・助言した。これにより徐々に改善されつつあるが、まだ、肥満率は高い傾向にある。今後も関係機関と連携した授業や保護者講演会の啓発のための講演会を実施し、意識を高めていく必要がある。

各種大会・コンクール等の結果

- ・ 平成29年度は、各種大会・コンクール等への出場費用の補助を行い、60件の大会に対して総額 3,512,295 円の補助金を交付した。

主な成績

大会名	学校名	成績
第65回全会津中学校体育大会 陸上競技大会	新鶴中学校	2・3年男子1500m 第1位 木村 有希
第65回全会津中学校体育大会 ソフトテニス競技	高田中学校	男子個人 第1位 星 俊和・猪俣 寛晃
第60回福島県中学校体育大会 陸上競技大会	新鶴中学校	2・3年男子1500m 第1位 木村 有希
第60回福島県中学校体育大会 陸上競技大会	高田中学校	共通男子走高跳 第3位 長嶺 芽久
第63回全日本中学校通信陸上 競技福島大会	高田中学校	共通男子走高跳 第2位 長嶺 芽久

第 38 回東北中学校陸上競技大会	新鶴中学校	2・3年男子 1500m 第1位 木村 有希
福島県ジュニアオリンピック陸上競技選手権大会	本郷中学校	男子 ABC 共通円盤投 第1位 田崎 和哉
第 60 回福島県中学校体育大会 駅伝競走大会	高田中学校	男子総合 第2位 高田中学校駅伝部 男子区間賞 3区 福田 勝太郎
第 60 回福島県中学校体育大会 スキー大会	高田中学校	アルペン男子スラローム 第3位 福田 勝太郎

※全会津規模の大会1位、 全県規模大会3位以内、東北規模大会6位以内、
全国規模大会8位以内を掲載

有識者会議の意見

- ◇ 地域学校保健委員会を中心に健康教育と食育の推進に取り組んでいることは評価できる。また、肥満率に改善の傾向があらわれていることも評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 「自分手帳」は自らの健康に対する意識付けには有効であると思うが、個人情報取り扱いには十分に注意してほしい。
- ◇ 「朝食チェックシート」活用や「朝ごはんコンテスト」への積極的な参加など、親子が共に食生活について興味、関心を持つことで、肥満傾向の子ども減少などにつながれば良いと思う。
- ◇ 各種大会等の活躍であるが、各中学校とも熱心に指導されていることが分かる。その他に、町内の小学生や高校生の活躍、団体種目への補助金なども掲載してほしい。また、学校・地域の特性が、継続して表れてくる取り組みになることを期待する。

基本施策5 子どもを取り巻く環境の整備・充実

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、様々な困難・課題を抱えている子どもたちの心を支える支援、子どもたちの教育環境を高める人的配置や施設・設備の整備の充実等を図り教育環境づくりを推進します。

実績

(1) 施設・設備の整備充実については下記の工事を行った。

- ① 本郷保育所排煙窓オペレーター改修工事
- ② 本郷幼稚園塗装・軒天改修工事
- ③ 新鶴小学校体育館内壁改修工事
- ④ 宮川小学校常用照明改修工事
- ⑤ 高田小学校校舎南棟3階女子トイレ改修工事
- ⑥ 新鶴小学校バックネット改修工事
- ⑦ 本郷中学校給水管改修工事
- ⑧ 高田中学校FF暖房機更新工事
- ⑨ 高田中学校教室手摺取付工事
- ⑩ 本郷中学校避難器具取付金具交換工事

(2) 教育環境を高めるため、特別支援教育支援員を配置した。

施設	配置人数
幼児施設	11名
小学校	5名
中学校	2名

評価

○学校施設耐震化率

区分	施設	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
施設別内訳	保育所	4棟	4棟	100%
	幼稚園	2棟	1棟	50%
	小学校	9棟	9棟	100%
	中学校	7棟	7棟	100%

●耐震化未実施の新鶴幼稚園舎は、認定こども園化と併せて改築事業をすすめる。

有識者会議の意見

- ◇ 施設・設備面での整備は評価できるが、今後も人的環境を含めた教育環境の充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 計画的に施設設備の整備・保全に努めていることは評価できる。各校では、身近な校舎や園舎の整備保全・維持に町が尽力していることを子どもに語り伝え、施設を大切にしようとする心の醸成をしてほしい。

基本施策6 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、家庭、学校、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりや子どもたちが地域で学び、地域で育つ環境を整えることが重要です。PTA活動の充実や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営や児童生徒の学びに積極的に参画できる機会の充実に努めます。

地域と連携する学校づくり

実績

- (1) 今年度より生涯学習課に配置された「学校支援コーディネーター」を積極的に活用して、学校と地域の連携事業を促進し、コミュニティ・スクールとしての機能を高めた。
- (2) 3つの中学校区で、保護者代表や民間企業経営者、有識者等の構成員からなる学校改善委員会を実施し（8年目）幼児施設・小中学校の在り方について適切な助言を得て学校教育に生かしている。

評価

- 学校支援コーディネーターとして6月から11月までの期間では、支援回数75回、ボランティア参加者は述べ134人の協力を得た。児童生徒の学習成果の高まりと地域の方の生きがいがづくり等双方が良好な関係につながっている。

～支援例～

「巨大シャボン玉作り」 「家庭科ミシン実習補助」 「算数科・書写学習支援」
「夏休み自主学习会支援」 小中音楽祭「講師支援」他

- 学校改善委員会では、学校経営ビジョンや各学校の評価結果について、民間企業経営者や有識者の立場等様々な視点から助言や意見をいただき課題解決への方向性を探ることができた。

家庭を支援する仕組みづくり

実績

- (1) 町連合PTAと連携し、7月に「学校教育懇談会」を開催し、テーマ1は「自己肯定感を高める親のあり方 ～ほめ方・叱り方～」、テーマ2は「メディアコン

トロールでの親のあり方」について7グループで協議を深めた。

(2) 早期によりよいコミュニケーションや社会的ルール等集団生活に必要な能力を身につけることができるように、「5歳児発達健康相談」を実施した。

(3) 就学児健康診断時に保護者を対象に講演会を開催した。

評価

○ 学校教育懇談会はテーマに沿って50名程の教員と保護者が協議を深め、「子どもの自己肯定感やメディアコントロールを高めるためには親自身が双方を高めることが大事」等の意見が多く出されるなど有意義であった。

● 学校教育懇談会ではグループの協議の時間をしっかりと確保して各学校PTAで共通して協議を深めていく内容を焦点化し啓発活動を展開することが求められる。

子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくり

【各学校の主な取組み】

実績

(1) 9月初旬に小学校ごとに、警察・交通安全協会・くらし安心課・建設事務所・建設課・学校・教育委員会が連携し通学路の安全点検を実施し、危険箇所については改善に努めると共に、学校においては児童生徒への指導の徹底を図った。

(2) 各地域の安全ボランティア（「見守り隊」等）に、登下校時の街頭指導等安全確保について協力を得た。

(3) 道路での正しい歩行や自転車の乗り方について、会津若松警察署美里分庁舎・地区交通安全協会・交通指導員等の協力を得て、交通安全教室を全小中学校で実施した。

評価

○ 各校の安全点検を警察・道路管理者・学校・教育委員会が合同で実施することにより、通学路の実態について情報の共有化を図り、関係機関の対応が進んだ。

有識者会議の意見

- ◇ 学校支援コーディネーターを活用してコミュニティ・スクールとしての学校づくりに取り組んでいることは評価される。今後も地域と学校の連携の充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 通学路の安全点検や児童、生徒への交通指導などのきめ細やかな安全への取り組みが素晴らしい。児童、生徒の数が20年前、30年前に比べ減少した昨今、安全ボランティアなどの登下校時の協力は大切である。

2. 生涯学習の充実

基本目標：生涯にわたって積極的に学べる環境づくり

基本施策1 家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の原点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものです。子どもは家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身につけていきます。

家庭教育を推進するため、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子どもは社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを推進します。

学習機会の充実

家庭教育の向上を図るため、子育て講座や年齢に応じた子どもとの向き合い方を学ぶ学習会、親子がふれあえる交流事業など、家庭教育学級・講座等の家庭教育関連事業の充実を図る。

実績

- (1) 福島県青少年育成県民会議の「大人への応援講座」を活用し、各小学校における就学児健康診断の際に保護者を対象とした家庭教育講演会を実施した。
高田小学校 演題「子どもたちに魔法の杖を～親子で自信を育てよう～」
宮川小学校 演題「子どもが生きる力を育てるのは今でしょう」
本郷小学校 演題「子どもと共に親も育つ楽しい子育て」
新鶴小学校 演題「親子のコミュニケーションづくり今、親に求められるもの」
- (2) 夏休み期間中、お金の大切さや使い方について理解を深めるため、(株)東邦銀行会津支店主催の「親子金融教室」に本町から親子2組4名が参加した。
(小学4年生から6年生対象)
- (3) 平成29年4月2日以降に出生した乳児とその保護者を対象にブックスタート事業を開始した。6、7ヶ月健康相談時に絵本2冊、アドバイスブック等の入ったブックスタートパックを配付し、読み聞かせを実施した。
(実績：3回実施、親子44組に配付)

評価

- 各小学校の就学児健康診断に併せて家庭教育講演会を実施したことで、多くの父兄の参加が得られ、大人の目線だけでなく子どもの立場に立った関わり方や、限られた時間の中での子育ての意義について理解が図られた。
- 「親子金融教室」では、親と子どもが一緒にお金の役割やお金の大切さ、銀行の仕事内容などを学習することができた。
- ブックスタート事業では、絵本を通して親と子のふれあいや絆を深めるとともに、乳幼児から本に親しむ習慣を身につけるきっかけとなった。

家庭・地域・学校等の連携

学校支援コーディネーターを配置し、家庭、地域、学校などの関係機関が連携しながら相互学習や交流のできる場づくりを確立し、健全な人格形成のための環境改善に取り組む。

実績

- (1) 地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、町内幼稚園・保育所や小中学校からの要請に応じた学習並びに様々な行事への支援活動を行うため、学校支援コーディネーターを1名配置し、地域における支援人材の発掘と登録を行った。
また、地域ボランティア「学校の応援団」として、幼児施設や小中学校への支援を行なった。

「学校の応援団」ボランティア登録者数 23人

支援回数 99回、ボランティア派遣延べ人数 155人

評価

- 事業の周知を図り、関係団体等の協力も得て、早期に取り組むことができた。学校からの様々な要請に沿った派遣を行った結果、地域住民の学習成果の活用機会の充実と、地域の教育力と地域コミュニティの活性化が図られ、支援体制の確立が図られた。
- 学校支援に関し、今後も協力できる各種団体や地域人材の発掘が必要である。

「家庭の日」の普及・啓発

家庭の重要性を再認識するために「家庭の日」の普及・啓発を図り、明るい家

庭づくりを推進する。

実績

- (1) 福島県青少年育成県民会議主催事業、「家庭の日」作品募集（作文・絵画・ポスター）の際に、「家庭の日」の意義と併せ、作品応募について各小中学校に周知を図った。

※「家庭の日」の意義 ～ 子どもたちが健やかに育つためには明るく円満な家庭が必要である。毎月第3日曜日。

評価

- 「家庭の日」が、教育の原点である家庭教育の重要性を認識していただく機会となるよう、継続して周知を図っていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 家庭教育の推進のために、学習機会を充実したり、家庭・地域・学校等の連携を充実したりなど、多方面にわたる事業に取り組んでいることは評価できる。
- ◇ 新たにブックスタート事業を開始したことは、幼児期から本に親しむことができ、小学生、中学生になってからも本に対する興味、関心を持ち続けるために大変良い事であり評価できる。今後、事業を始めたことによって、親子関係又は幼児の育ちにどんな好影響が出ているか継続的な検証が必要である。
- ◇ 就学時検診の際に各小学校で教育講演会を実施して、保護者に子育ての大切さの理解を図ったことは良かった。親子のコミュニケーションを深め、子どもの健全な成長にも役立つと思われるので、今後も実施して欲しい事業である。ただし、講話の内容は講師に一任するのではなく、町の教育の基本に必ず触れていただくようお願いをしたい。
- ◇ 「学校の応援団」は、地域全体で子どもを育てるという視点から、たいへん意味深い事業である。

基本施策 2 青少年の健全育成

次世代のかけがえのない担い手である青少年が、健やかで思いやりのある人間に成長することは、町民みんなの願いです。

青少年期は人間形成における最も重要な時期です。この時期に柔軟で広い視野を持つ青少年を育てることは、将来を担う人づくりという観点からも社会全体で取り組むべき重要な課題です。

社会的マナーを身に付け、豊かな人間性と社会性、健全でたくましい心を持った青少年を育成するため、青少年活動の支援や非行防止に向けた環境づくりなどに努めます。

青少年活動の支援

青少年の豊かな心を育むため、地域の自然や文化、伝統行事、ボランティア活動等の体験的な学習機会の充実や社会性、コミュニケーション能力を向上させるための学習機会の充実を図る。

実績

- (1) 中学生が日ごろ考え感じていることを広く社会に訴えることにより、同世代の少年が社会の一員としての自覚を高めてもらうため、「少年の主張会津美里大会」を開催した。50名の生徒から応募があり、各学校から選出された9名が発表を行った。また、会津美里大会において最優秀賞3名を選出し、県大会へ推薦した。
- (2) 青少年育成町民会議が推進するベルマーク運動は、学校の設備や教材などを購入できるだけでなく、様々な教育援助活動にもつながることから、積極的に推進した。
また、今年度は、ベルマーク基金を利用(61,948点)し、町内4小学校の希望する備品を購入し、配付した。
- (3) 様々な体験活動を通して団体行動の大切さや豊かな心を育むと共に、他校児童との交流を図るため、小学3年生から6年生を対象に「いきいき体験の旅」(日光東照宮 他)を実施し、53名の参加があった。
- (4) 高田地域の4地区公民館(永井野、旭、藤川、赤沢)と新鶴公民館に設置している青少年育成推進協議会では、環境美化活動や子育て講演会、親子体験活動などを行うことで、青少年の健全育成の推進に努めた。
- (5) 新鶴地域の青少年ボランティアグループ「ヤンボラにいつる」(小学5年生か

ら高校生)は、年10回、延べ175名が参加し、ボランティア活動、体験活動を行った。活動にあたっては、にいつるホーム、高齢者学級などからの活動支援があった。

(6) 小学生を対象に夏休み体験教室を各公民館において実施した。

特に、本郷公民館では、小学生を対象に、夏休みの思い出づくりと自由研究の題材を提供するため、行き先を告げない「ミステリーツアー」を64名の参加により実施した。ツアーでは「カイギュウランド高郷」と「喜多方蔵の里」を訪れさまざまな体験を行った。

評価

- 少年の主張会津美里大会においては、各中学校から選出された生徒が、自らの経験を通して様々な視点からの発表があり、少年の健全育成に対する大人の理解と協力を深める契機となった。
- ベルマーク運動については、30,000点の年度目標値に対し33,150点と目標値を達成することができた。
- エコキャップ運動については、実績793kg(ポリオワクチン119人分相当)と年度目標(800kg)を下回ったが、回収量が年々増加しており、定着しつつある。
- 行き先を告げない「ミステリーツアー」は、子どもたちの興味や好奇心をかきたてるため、多くの参加者を集め実施することができた。
- 「ヤンボラにいつる」では、子どもたちがボランティア活動を通し異世代との交流を図りながら、高齢者への思いやりや郷土を大切にする心が育まれた。
また、各種団体と連携協力し、地域の活性化やボランティア精神の向上につながった。
- 少年の主張会津美里大会について、作品募集の対象となった町内中学校並びに町教育関係者以外に一般の傍聴者が少なかったことから、次年度では広く一般町民へ周知し、傍聴者の増加に繋げる必要がある。
- 地区公民館に設置している青少年育成推進協議会については、少子化の影響により活動が停滞している地区もあるため、実施方法や実施体制の見直しを図る必要がある。

子どもの良好な成育環境の確保

青少年の健全育成を図るため、関係機関と連携した取り組みを推進し、メディア・有害情報に関する社会環境の浄化活動や町民の意識啓発に努めるとともに、青少年健全育成に関わる指導者等の育成を推進する。

実績

- (1) 町青少年育成町民会議において、子どもたちが携帯電話やスマートフォンのトラブルに巻き込まれないよう、小中学生の保護者及び教職員を対象とした「スマホ・ケータイ安全教室」や「LINE教室」を実施した。

評価

- 青少年のSNS「LINE」の利用実態に関する様々な事例を紹介し、インターネットトラブルから守るポイントなどについて具体例を交えて学ぶことができた。また、家庭や学校で注意すべきことや、使い方のルールづくりの重要性などへの理解が図られた。
- 町連合PTAとの連携を図るなど、さらに推進を図っていく必要がある。

放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携を強化し、総合的な放課後対策事業の推進と一体的な運営に向けた具体策を検討し、放課後等において子どもたちが安心して活動できる場を確保する。

実績

- (1) 子どもたちが安全で、安心して過ごせる「居場所」づくりとして、各小学校児童を対象に放課後子ども教室を開設し、環境美化活動（施設の花壇へ花の植栽）、各種スポーツ活動、「茶道教室」や「だんごさし」などの年中行事、伝承遊び、自由遊びなどを実施した。
 - ・風の子スクール（高田小学校、28回実施、延べ参加人数698人）
 - ・わくわく宮川（宮川小学校、26回実施、延べ参加人数847人）
 - ・G○郷寺子屋（本郷小学校、34回実施、延べ参加人数833人）
 - ・ニッキーあいらんど（新鶴小学校、35回実施、延べ参加人数2,687人）
- (2) 子どもたちが安全で安心して過ごせる「居場所」を提供できるよう、研修会等を開催し、自己研鑽、意見交換会を実施した。

評価

- 安全管理員が自ら講師となり、自分の得意分野を子どもたちに教えることで、子ども達との絆を深めるとともに安全管理員の意識の向上を図ることができた。
- 火災と地震を想定した避難訓練をそれぞれ実施し、防災に対する意識を高めることができた。
- 学校の先生方と情報交換する場を設けることで、児童への対応の統一化を図ることができ、また学校との連携強化に繋がった。
- 「伝承遊び」などの活動の中で、伝統行事の意義などを説明することにより理解が図られ、真剣に活動に取り組むことができた。(Go 郷寺子屋)
- 放課後子ども教室の活動内容について、伝統行事などを実施するだけでなく、意義についても説明していく必要がある。
- 放課後子ども教室は週1回の活動なので、子どもの安全・安心な居場所づくりという観点から、さらに児童クラブとの連携強化を図っていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 青少年の健全育成の推進のために、青少年活動の支援を充実したり、子どもの良好な成育環境の確保を充実したりなど、多方面にわたる事業に取り組んでいることは評価できる。また、「スマホ・ケータイ安全教室」を良好な成育環境の確保の一環として位置づけ直して行っていることは評価できる。なお、本基本施策の趣旨と、「少年の主張」、ベルマーク運動、エコキャップ運動の実績・評価との調整が必要かと思われる。
- ◇ 少年の主張美里大会は、発表者の選定などについて各学校で温度差があるようだが、どのように選ぶのが最も良い方法か熟慮し、学校間で大差がないようにするべきではないかと思う。また、一般の方だけでなく、同世代の子どもも一緒に発表を聞くなど、大会がより充実するよう他町村の実施の様子を調べるとともに、町の独自性を出せるように努力をしてほしい。

基本施策3 生涯学習の推進

近年のICT社会の到来やライフスタイルの変化にともなう価値観の多様化・学習意欲の高まりを受け、“いつでも どこでも”学ぶことができる生涯学習社会の実現が一層求められています。

こうした状況を踏まえ、複合文化施設などの生涯学習施設の活用や、ボランティアをはじめ地域の人材の参画、他の分野との連携も図りながら、多面的な視点からの新たな学習プログラムを取り入れるなど生涯学習の推進に努めます。

生涯学習活動の支援

関係機関との連携強化を図り、学習ニーズを的確に把握し、地域の特性に合わせた講座を開催し、町民の自主的な学習活動を支援する。また学習した成果を地域づくりや人づくりに活かすことができるシステムの構築やボランティアとして活動できる機会の充実に努める。

生涯学習講座の充実

地域の特性を活かした事業や多様化するニーズに対応した事業を充実し、町民の学習意欲の醸成と地域の活性化を図り、新しい価値観や柔軟な発想を取り入れ、生涯学習講座の充実に努める。

実績

- (1) 町ホームページや町広報誌、公民館だより等に各種事業の予定や内容を分かりやすく紹介した。また、教育ポータルサイト「じげんくんのまなびネット」を活用することで、様々な生涯学習関連事業の開催情報や実施結果等について情報提供を行った。
- (2) 公民館図書室では、町広報誌や「じげんくんのまなびネット」の図書室便りにより、新規購入図書や図書イベント等を紹介するなど、図書室利用者の拡大に努めた。
また、小中学校の長期休業前や図書イベント開催前には、児童生徒に「図書室便り」を配布したり、放課後子ども教室の年間活動に読書活動を組み込むなど、児童の利用拡大を図った。
- (3) 会津美里町公民館が主催する「いさすみ楽園」（高齢者）、「美里大学」（成人）、「うるおい学級」（成人女性）は、全町から参加者を募りそれぞれ年11回（内、3学級合同3回）を開催した。「いさすみ楽園」は、冬季間6回のクラブ活動も

実施した。(参加延べ人数 1,451 名)

(4) 本郷公民館が主催する「はだつ塾」は、健康に関する講座や趣味を活かす講座を中心に 10 回開催した。(成人、参加延べ人数 330 名)

また、年間を通じて「町民ギャラリー」を開設し、2ヶ月毎の周期で絵画や手芸・工芸など、個人で活動している方の作品等の展示を行った。

(5) 新鶴公民館が主催する「新寿学級」は、学級活動(年8回)のほか、「ヤンボラにいつる」の子どもたちとの合同による花植え作業、移動学習の史跡めぐりなどの活動を行った。(高齢者、参加延べ人数は 80 名) また、成人講座では、特別講演やそば打ち体験教室などを開催した。(4回、参加延べ人数は 127 名)

(6) 高田地域の地区公民館では、平成 31 年度からの新公民館組織体制による事業実施に備えるため、青少年教育、成人教育及び高齢者教育等の事業領域において、積極的に合同事業を開催した。

評価

- 生涯学習関連事業の紹介や結果等については、教育ポータルサイト「じげんくんのまなびネット」を活用することで、早期に各事業の実施結果について情報公開を行うことができた。
- 受講生のニーズに応えるべくアンケートを随時実施し、個人の生き甲斐や教養、趣味などを高める学習会を開催することができた。また、学習したことを地域のリーダーとして広めようとする姿が見られた。
- 本郷公民館では、「町民ギャラリー」を通じて、公民館活動の成果紹介や様々な活動をしている方を紹介をすることができた。
- 図書資料の収集方針・選定に基準を設け、利用者からのリクエストカードも参考にしながら行うことで、利用者の意向が反映された図書を購入することができた。
- 合同開催事業を積極的に実施し、平成 31 年度からの新公民館組織体制による事業実施の基盤作りが図られた。また、事務処理及び経費の効率化、さらには、内容の充実及び住民同士のさらなる親睦を図ることにも繋がった。
- 人口減少、少子高齢化、及び社会生活の変化により、高齢者・成人講座共に受講生の減少、高齢化が顕著である。今後は、新たな世代を取り込んでいく対策や

新公民館組織体制の移行を機に、新たな学級構成を図る必要がある。

学びの場の充実

生涯学習の拠点として複合文化施設を整備し、公民館の統廃合、学習拠点の再編を図り、生涯学習拠点施設と新たな生涯学習推進体制を整備し、地域住民が自ら進んで学習できる環境の充実を図る。

実績

- (1) 新たな公民館の組織体制について、町内9ヶ所において町民懇談会を開催し、「公民館事業等の統合整理方針」や新公民館、図書館等について説明し、意見交換を行った。
- (2) 本町初となる図書館開館に向け、開館準備等を行なうため、地域おこし協力隊事業を活用し、協力隊員の募集、採用試験を実施した。

評価

- 昨年に引き続き町民懇談会を開催したことにより、「公民館事業等の統合整理方針」の周知が図られた。
- 地域おこし協力隊員事業を活用したことにより、本町初の図書館開館が全国に周知され、司書資格を持った図書館開館への意欲のある2名を採用することが決まった。
- 複合文化施設開館を1年後に控え、新公民館体制への移行や図書館開館、条例制定等、協議・決定すべき課題が多くあり、早急に進める必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 生涯学習の推進のために、生涯学習活動の支援の充実や、生涯学習講座の充実、学びの拠点としての複合文化施設の整備など、多方面わたる事業、新規の事業に取り組んでいることは評価できる。
- ◇ 新しい公民館の組織体制づくりに向けて努力されていることが、複合文化施設の開館とともに、図書館の運営や利用、研修室の活用や研修内容の充実などがスムーズに展開されていくことを期待している。

- ◇ 新たな公民館体制への移行について、町民の理解や協力を得られるようにさらなる努力をしてほしい。
- ◇ 人口減少や高齢化などにより様々な講座の受講者が減少しているが、町のホームページや広報誌などの活用による周知活動や、さらに魅力的な講座の開設など、新たな世代の取込みなどに努めてほしい。

3. 生涯スポーツの充実

基本目標：生涯スポーツに親しめる環境づくり

基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

近年、スポーツはその概念や役割、機能などが変化し、教育にとどまらず、健康づくりや地域づくりなどの面からも大きな効果が期待されています。

町民誰もが生涯を通じて快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設の活用、指導者や団体の育成を図ります。

関係する分野が連携し、スポーツを通じて豊かな地域づくりのための施策を総合的・一体的に推進します。

スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動の機会を設け、町民が主体的に参加できるよう体育協会や加盟団体の育成支援に努め、スポーツ少年団については、青少年の健全育成の観点からも積極的に支援し、青少年スポーツの振興を図る。

また、総合型地域スポーツクラブと連携しながら、様々な事業を推進する。

実績

(1) 青少年スポーツや競技スポーツの振興を図るため、会津美里町体育協会や会津美里町スポーツ少年団に対し補助金を交付した。

今年度新たにインディアカ協会が加わった。

(体育協会加入団体数 17 団体、スポーツ少年団 14 団体)

(2) スポーツ推進委員会では、町民の運動するきっかけ作りを提供するため、自ら企画運営したスポーツ教室を2回開催し、延べ56名の参加があった。

(3) ふれあいウォーク 2017 等のスポーツ振興事業において、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆との連携を図り、町民のスポーツ振興に努めた。

(4) 特定非営利活動法人会津美里クラブ衆では、独自事業として 17 種目のメニューを掲げ、全町民を対象に各種スポーツ体験の機会を提供した。

評価

- スポーツ少年団や町体育協会活動の際に支援を行い、スポーツの振興を図ることができた。
- 町主催事業のほか、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ講習会や、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆主催のスポーツ教室等を開催したことによって、町民の健康維持とスポーツに対する意識の向上が図られた。
- 町体育協会全体の会員数は、年々減少傾向にあることから、広く町民に参加を呼びかけるため加盟団体による独自事業の推進やニュースポーツ等事業の実施について、検討を行う必要がある。

健康のためのスポーツ活動の支援

すべての人が実践できる身近な健康づくりを推進するため、日常生活の中で気軽にできる適度な運動習慣の奨励に努める。

特に高齢者のスポーツ振興については、地域における高齢者の社会参加の促進など、積極的な支援に努める。

実績

(1) 町健康ほけん課並びに特定非営利活動法人会津美里クラブ衆との共催事業として「健康&スポーツフェスタ」を実施し、町民の健康増進とスポーツ振興を図った。

(2) 高齢者の体力維持と町民の親睦と融和を図るため「高齢者運動会」を開催し、9 チーム、計 210 名が参加した。

(3) 各公民館において、町健康ほけん課との共催事業として、年間通して「うんどう教室」や「メタボ予防教室」を実施し、健康づくりに取り組んだ。

(4) 「健康&スポーツフェスタ」や町スポーツ推進委員会実施「ニュースポーツ教室」を県主催事業「ふくしま健民アプリ」への参加事業として登録し実施した。

評価

- 「うんどう教室」等を公民館事業として継続して取り組んだことにより、町民の健康や体力増進に繋がり、健康等への意識がさらに高まった。
- 県主催事業「ふくしま健民アプリ」への参加事業として実施したことにより、事業の周知が図られ、町民の健康増進の契機となった。

地域におけるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブなど地域組織の充実を図り、関連する分野とも連携を深めながら総合的に事業を推進する。また地域の運動会やスポーツイベント等に住民自らが主体的に参画し、スポーツ活動ができるよう支援する。

実績

- (1) 平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の高田地域運動施設の管理運営について、特定非営利活動法人 会津美里クラブ衆と指定管理協定を締結し、地域住民への継続したスポーツ活動の普及、健康増進を図った。

評価

- 体育施設の管理を同法人に指定管理委託したことによって、継続したスポーツ事業実施や施設の適正な管理に努めることができた。
- 会津美里クラブ衆では、職員のスキルアップや安全対策研修を実施するなど、利用者のサービス向上に努め、安全・安心に活動できる環境整備が図られた。

有識者会議の意見

- ◇ 生涯スポーツ・レクリエーションの振興の推進のために、スポーツ・レクリエーション活動の推進を充実したり、健康のためにスポーツ活動の支援を充実するなど、多方面にわたる事業に取り組んでいることは評価できる。
- ◇ 町主催の行事には、広報で開催日を知らせるだけでなく、地区の組織や加盟団体に参加者を要請するなど多くの町民の参加が得られるように努めてほしい。
- ◇ 体育協会の会員数が減少しているが、色々なサークルや教室などでスポーツをしている人も多い。また、高齢者によるスポーツも盛んであるので、体育協会にこだわらず、町全体でスポーツの振興に努めれば良いのではと思う。

基本施策2 スポーツ施設の充実

近年、スポーツは教育にとどまらず、健康づくりに果たす役割などが注目されています。

こうしたスポーツに対する社会的ニーズの変化を踏まえ、さらに地域の特性や全町的なバランスなども考慮しながら、効率的・効果的な施設整備と運営に努めます。

スポーツ施設の効率的な運営の促進

施設の有効活用を推進し適正な管理に努め、より多くの町民が快適にスポーツを楽しめるよう、指定管理者制度の拡充による効率的運営や学校体育施設開放による利用促進を図る。

実績

- (1) 学校体育施設開放事業（小中学校）については、施設利用登録団体 25 団体が利用し、体力の向上と併せ競技力の向上を図った。
(年間開放回数 1,403 回、利用延べ人数 24,467 人)

評価

- 町内小中学校体育施設の開放について、広く一般のスポーツ団体等への周知の結果、前年を上回る利用があり、各地域における様々なスポーツ活動の拠点となることで、利用者の体力向上と競技力の向上に繋がった。

スポーツ施設・設備の整備

安全に安心してスポーツ活動ができるよう、改修や備品更新など施設設備を促進し、また、老朽化した既存施設の再編統合に向け、計画的な整備ができるように検討する。

実績

- (1) 町公共施設等総合管理計画に基づく実施計画作成に伴い、所管する施設の整理統合予定について検討を行った。

評価

- 平成 30 年度の新鶴体育館の耐震補強工事設計委託、吹上総合運動場のナイター設備改修工事に向けた協議が図られた。

- 所管する体育施設の今後の施設のあり方について、継続検討が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ スポーツ施設の充実のために、施設の効率的運営を促進したり、施設・設備の整備を充実するなど、適切に事業に取り組んでいることは評価できる。
- ◇ 町内全ての学校体育施設が開放され、多くの利用があったことは良かった。身体を動かす利用者が増えていくことを期待したい。今後も各施設の維持管理に努め、利用者の体力維持・向上を図っていただけるようお願いしたい。
- ◇ スポーツ施設を利用したい団体が多く、希望の日に施設を借りられないこともあるので、学校の体育施設の開放の周知に努めてほしい。

基本施策3 スポーツを通じた交流の促進

スポーツイベントなどの開催は、交流人口の増加など社会的・経済的にも大きな効果をもたらすとともに地域社会を元気にする力を持っています。
さらには、姉妹都市や友好都市との交流事業を促進します。

スポーツイベントの開催

総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携しながら、町民のスポーツ意識の高揚を図るとともに、スポーツの魅力に触れることができる機会の充実を図り、町民相互の交流を促進する。

実績

- (1) 会津美里ふれあいウォーク 2017 を新鶴地域のふれあいの森公園で開催し、約1,100名の参加があった。(半数の方が町外からの参加)
- (2) オリンピアン(オリンピックに出場した選手6名)と軽スポーツを通して触れ合いを持つイベント「オリンピックデー・フェスタ 2017 in 会津美里」を開催し、町内の小中学生105名が参加した。

- (3) 会津美里町町民家庭バレーボール大会は、これまで高田地域を対象にしていたが、今年度から町全域を対象として参加を募り、高田・本郷・新鶴の3地域の交流、連携を深めると共に健康増進、体力向上を図り、町民のスポーツ推進を目的とした取り組みとして開催した。男子の部 15 チーム、女子の部 10 チームの計 25 チームが参加した。

評価

- 会津美里ふれあいウォーク 2017 は、体力に過剰な負担をかけることなく、気軽に行えるニュースポーツイベントとして認識されており、町内外の幼児からお年寄りまで幅広い年齢層の方が参加し、体力の維持と健康づくりに繋げることができた。
- 「オリンピックデー・フェスタ」は、町内小中学生がふれあい運動会を通して交流し、スポーツ技術に関する知識の向上やスポーツの楽しさについて知ることができた。
- スポーツ教室は、ニュースポーツの普及を目的とした講習会や、各種競技スポーツの実技指導を行ったことで、スポーツの楽しさや、年齢を問わず気軽に行うことのできるニュースポーツに触れることができる機会を提供することができた。
- 会津美里町町民家庭バレーボール大会にしたことで、前年と比較し参加人数が約 100 人増加した。
- 公民館事業のスポーツ大会や運動会において、地域によっては、少子高齢化等により参加チームや参加者が年々減少傾向にあるため、実施内容を見直していく必要がある。
- 会津美里町町民家庭バレーボール大会は、今年度より 3 地域合同の開催になったことの周知が徹底されていなかった。円滑な大会運営のために変更内容の周知徹底、早期の連絡等に努める必要がある。

スポーツの交流の促進

友好関係にある都市などを中心にスポーツ交流事業を促進するとともにし、全国大会等に出場する町民に激励金を交付し、全国に「会津美里町の元気」を発信するアスリートを応援する。

実績

- (1) 檜葉町で開催されたウォーキングイベント「秋空散策あるこう会」へ会津美里町から23名が参加し、檜葉町民との交流を深めた。
- (2) スポーツ推進委員の交流事業として、第34回那須町レクリエーション大会に5名のスポーツ推進委員が参加し、ニュースポーツ「さいかつボール」を通して、那須町スポーツ推進委員との交流を図った。
- (3) 各地域、各地区公民館において、地域住民の交流と親睦を図るため、スポーツ大会、町民運動会を開催した。
- (4) 町民の社会体育の普及奨励と競技力の向上を図るため、日頃の社会体育活動の成果として各種スポーツの全国大会に出場する選手6名に対し、激励金を交付した。

評価

- スポーツイベントを通じて、姉妹都市、友好都市との交流や親睦を深めることができた。
- 全国大会出場選手に対し激励金を交付することにより、選手の競技力向上と生涯スポーツの推進を図ることができた。

有識者会議の意見

- ◇ スポーツを通じた交流の促進のために、スポーツイベントの開催を充実したり、スポーツ交流の促進を充実したりなど、多方面わたる事業に取り組んでいることは評価できる。
- ◇ 高田・本郷・新鶴の3地区交流会は、今後も続けたい。同じ町民としての絆が深まる良い試みである。活力ある町にするには、一部の世代間だけでなく、幅広い世代間交流の場を設けていくことも大切である。
- ◇ 会津美里町町民家庭バレーボール大会は、年々参加チームが減少しているので、3地域合同開催の周知に努めてほしい。
- ◇ 「さいかつぼーる」(じげんボール)はだれでも楽しめるニュースポーツなので、手軽な運動として町民に広めてほしい。

4. 地域文化の振興

基本目標：文化財の保存・活用と地域文化の継承

基本施策1 文化財の保存と活用

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

本町には、「油田遺跡」や「向羽黒山城跡」などの史跡や、国宝「一字蓮台法華経」などの歴史的・文化的な遺産、「伊佐須美神社の御田植祭」をはじめとする民俗文化財など、郷土が誇れる貴重な文化財が数多くあります。

先人から受け継いだ貴重な文化財を次の世代に継承していくため、保護・保存や活用の取り組み等と併せ、広く町民に親しまれるよう情報の発信に努めるとともに、文化財に携わる人材の確保と養成を図ります。

文化財の保存・継承

文化財保護審議会の機能や役割を十分に活用して、計画的な調査を実施し、町の文化財として指定するなど適正な保存に努める。

「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された「会津の御田植祭」（伊佐須美神社の田植神事）については調査報告書を作成し、町内の文化財の総合的な保護・活用するための指針「歴史文化基本構想」策定事業については、構想策定のための調査・情報発信事業を行う。

実績

- (1) 文化財保護審議会を開催するとともに、文化財基礎調査を実施し、文化財の保存状況の確認を行った。
- (2) 「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（選択無形民俗文化財）に選択された「会津の御田植祭」については、前年度に引き続き、調査委員会による調査を継続して行い、調査報告書をまとめた。
- (3) 「会津美里町歴史文化基本構想」の策定に向け、前年度に引き続き、町内の文化財調査を実施した。また、歴史文化基本構想策定事業の周知を図るため、講演会・パネルディスカッションを実施した。
- (4) 向羽黒山城跡の調査整備事業については調査整備委員会を開催し、関係機関と連携、指導を得ながら、一曲輪区域の調査、整備を実施した。

- (5) 向羽黒山城跡歴史講演会を、公益財団法人日本城郭協会理事の田中邦熙氏を講師に招き「日本 100 名城と続 100 名城」という演題で開催し、90 名が聴講した。
- (6) 郷土資料館（仮称）設置に向けて、新鶴民俗資料館の資料について民俗資料専門委員による選別作業をすすめた。

評価

- 平成 27 年度から喜多方市と共同で調査を実施してきた「会津の御田植祭」について、調査報告書をまとめ国に提出することができた。
「伊佐須美神社の田植神事」の詳細を記録した貴重な資料とすることができた。
- 会津美里町歴史文化基本構想策定に向け、調査を進めることができた。また、講演会・パネルディスカッションには約 100 名の来場者があり、文化財保護への周知に繋げることができた。
- 向羽黒山城跡調査事業では新たな礎石と城道が発見され、これまでの調査も含め、一曲輪地区の実態解明を進めることができた。
- 分散している文化財資料の展示、保管のための郷土資料館（仮称）について、役場新鶴庁舎に設置することが決定された。
- 歴史文化基本構想策定に向けて、文化財の保護・活用を地域づくりや観光資源として、どのように活用していくか関係機関と連携し検討していく必要がある。

文化財の有効活用

文化財の企画展や歴史講座等を開催し、次世代に引き継ぐことの重要性を伝えるとともに、郷土愛の醸成を図るため、小学校高学年を対象とした「会津美里町歴史副読本（仮称）」作成に向け編集委員会を立上げる。さらに広報、HP等を活用し文化財の保護・保存への理解促進に努める。

また、文化財の収集・展示・情報発信機能を持った「歴史資料館」の整備について検討する。

史跡向羽黒山城跡調査整備事業については、計画的な調査と整備を進め、その成果は生涯学習の場として活用するとともに、文化遺産・観光資源として情報を発信し、地域住民と関係団体と連携しながら活用を努める。

実績

- (1) 「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として国の選択を受けた、「伊佐須美神社の御田植祭」と「慶徳稲荷神社の御田植祭」について、会津の御田植祭調査委員会委員として調査に加わっている3名の方を講師に招き、「会津の御田植祭」をテーマに歴史講座を実施した。3回開催し、延べ120名の参加があった。
- (2) 町指定文化財解説板について、老朽化により、法用寺にある「虎の尾桜」の従来の解説板を撤去し、新たに町指定重要文化財の解説板の設置を行い、指定文化財の周知に努めた。また、県指定重要文化財となった螺良岡鳳来寺の「木造薬師如来坐像」の解説板を新調した。
- (3) 県指定候補文化財の周知を図るために、元福島歴史資料館の藤田定興氏を講師に招き、講演会（演題「廻国聖と経筒」）を開催し、17名が聴講した。
- (4) 天海大僧正についての理解を深めるため、町内小学校4校の6年生を対象に「天海大僧正について知ろう授業」を実施した。
- (5) 小学5、6年生を対象とした会津美里町歴史副読本（仮称）の編集委員会を立ち上げ、内容検討、原稿執筆依頼をした。
- (6) 新鶴民俗資料館では、小学生の社会科見学に7校290名が来館した。また、夏期特別開館を8月3日から7日間実施し、25名の来館があった。
- (7) 向羽黒山城跡整備資料室（向羽黒ギャラリー）の定期開館（毎月第2日曜日）と、イベント時や連休時の特別開館について町観光協会に委託、展示の入れ替えをするなど、多くの方が見学できるよう努めた。
- (8) 本郷公民館の町民ギャラリーを利用し、明治150年にちなみ明治時代の「会津本郷焼」を展示した。
- (9) 本郷公民館では、地域の身近な文化財を活用した「郷土について学ぼう！向羽黒山城ってどんな城？」を開催し、現地を探索しながら今も残る史跡について15名の参加者が学習した。

評価

- 文化財解説板の改修、歴史講座、歴史講演会、本郷公民館の町民ギャラリーでの展示、「天海大僧正を知ろう」授業などにより文化財を知っていただき、町の歴

史に関心をもっていただくことができた。

- 向羽黒山城が「続日本 100 名城」の選定を受けたことで、全国的な周知につながった。
- 本郷公民館の「郷土について学ぼう！向羽黒山城ってどんな城？」は、普段から身近に接している白鳳山公園が重要な史跡であることを再認識することができた。
- 郷土資料館（仮称）の設置について、具体的な検討を進めていく必要がある。
- 町の歴史に関心を持つ方が増えてはきたが、その意識を町の文化財の保護、活用につなげていけるような施策が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 文化財の保存と活用の推進のために、文化財の保存・継承・活用を一体として捉えながら、事業に取り組んでいることは評価できる。
- ◇ 向羽黒山城跡歴史講演会に多くの聴講があったように、町文化財に対して興味関心を示す町民が大勢いることは喜ばしいことである。文化財（有形・無形）の発掘とともに、現存する資料の整理・展示や情報を発信して、郷土理解が図られるようにしてほしい。
- ◇ 「会津の御田植祭」についての調査、報告ができたということであるが、伊佐須美神社の田植神事は県の無形文化財にも指定されている町の貴重な文化財でもあるので、長く伝えてほしい。
- ◇ 町内にはたくさんの貴重な文化財があるので、保護、活用も含めて、町民への周知に努めてほしい。

基本施策 2 伝統文化の継承

過疎化や少子高齢社会のため、各地区に伝わる民俗芸能や伝統行事などの無形民俗文化財の継承が困難となっています。今後もこれらの貴重な文化財を後世へ継承していくため、後継者の育成や活動などの支援を行います。

無形民俗文化財の保存活動の支援

無形民俗文化財の保存・継承を図るため、保存会等の継承団体に対し補助金を交付するなどの活動支援を行う。

各地域に伝承されている上演状況等を映像に記録保存し、指導者や継承者の育成に活用するなど、民俗芸能の保存・普及に努める。

実績

(1) 町文化財に指定されている伝統芸能の保存団体へ補助金を交付し、活動の充実と保存・継承を支援した。(佐布川早乙女踊り保存会・西勝彼岸獅子舞保存会・太々神楽保存会・永井野甚句保存会・高橋虫送り保存会・蛇ぶち保存会)

また、練習や準備時に訪問するなどし、後継者育成や伝統芸能保存継承等の相談に応じるなど、各団体への支援に努めた。

評価

- 伝統芸能に強い意志で保存、継承に取り組んでいる団体への継続支援が必要である。

後継者の育成

地域や保存団体と連携し新たな伝承者の育成を図りながら、地域の子どもたちの地域伝統文化への愛着心の醸成、後継者の育成に努める。

実績

(1) 高田公民館「高田甚句太鼓伝承教室」(3回、延べ127名)、本郷公民館「子ども郷土芸能教室」(12回、延べ155名)、新鶴公民館「にいつる和太鼓教室」(34回、延べ486名)が開催され、それぞれの地域の祭礼、芸能発表会等において練習の成果を発表した。

(2) 高田公民館子どもお琴教室(14名参加)・茶道教室(13名参加)では、各教室月1回のお稽古に加え、お琴教室はあやめ祭り・芸能フェスティバル・お弾き初め会、茶道教室は長光寺茶会・文化祭において稽古の成果を発表した。

評価

- 高田中学校生徒が佐布川早乙女踊り保存会の指導を受け、中学校文化祭や那須町との中学生交流会において「早乙女踊り」を披露した。

また、これを機に「西勝彼岸獅子舞」や「太々神楽」への取り組みにも意欲が

みられ、地域の文化財保存・継承が期待される。

- 佐布川早乙女踊り保存会では、高田中学校生徒に「早乙女踊り」の指導を行ったことにより、後継者育成への士気が高揚した。
- 郷土芸能「高田甚句」太鼓伝承教室は、申込希望者多数のため定員を20名から30名に増やして開催した。
- 高田公民館子どもお琴・茶道教室は、先生方の高い技術と指導力のもと、受講生が意欲的に練習に取り組み、技術の向上と後継者育成等に繋がった。
- 郷土芸能「高田甚句」太鼓伝承教室は、毎年継続して参加する子どもが多く、意欲的に楽しく参加している一方で、現在、高田甚句を指導、継承する組織がないため、指導者の手配に苦慮している。
- 高田公民館子どもお琴・茶道教室は、参加者が減少傾向にあるため、口コミや募集範囲の拡大など周知方法の見直しが必要である。
- 伝統芸能を後世に継承し、後継者の育成するための支援が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 伝統文化の継承の推進のために、無形民俗文化財の保護活動の支援を充実したり、後継者の育成を充実するなど、多方面わたる事業に取り組んでいることは評価できる。また、中学生を対象とした後継者育成は重要であり、複数の事業が行われていることは評価できる。後継者の育成には、保存会などの地道な指導が欠かせない。指導できる方が健在なうちに後継者育成に取り組んでいくことが大事である。と同時に発表の場を確保し、継承して行こうとする意欲が湧く取り組みも大切にしてほしい。
- ◇ 「高田甚句」について、太鼓伝承教室に毎年参加する子どもは多いが、指導者の手配に苦慮しているとのことである。一度途絶えてしまうと復活させるのは大変なことなので、後継者の育成のための組織の整備など、保存、継承に力を注いでほしい。

基本施策3 芸術文化活動の推進

本町では、町民による主体的な芸術文化活動が幅広く行われ、潤いのあるまちづくりや生きがいづくりの原動力となっています。

活動の拠点となる複合文化施設を整備することにより、より活発な町民の活動が期待されるところです。

このような町民の主体的芸術文化活動は、郷土への愛情と誇りを育み、地域の活性化につながることから、今後も教育の枠組みにとどまることなく関連する分野が有機的に連携し、効果的な施策を推進します。

芸術・文化団体等の育成・支援

町民生活に根ざした芸術・文化活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成・支援に努める。

実績

- (1) 町美術協会との共催で、町総合美術展とジュニア展を開催した。
町内の作家と町に縁のある作家及び町内の中・高校生の作品を 123 点展示し、延べ約 1,300 名の来場者があった。
- (2) 会津美里町ペンクラブとの共催で、町内の小中学生を対象に作文・詩・俳句・短歌の四分野の作品を募集し、「ジュニア文芸賞」表彰を行った。
応募作品の総数は 2,819 作品であった。
- (3) 各地域の文化祭、芸能発表会等を例年通り開催した。
 - ・高田文化祭：参加団体数 42 団体、参加者数 1,366 人、出展数 1,095 点
 - ・本郷地域町民文化祭：参加団体数 58 団体、来場者数 1,400 人
 - ・新鶴産業文化祭：参加団体数 30 団体、参加者数 764 人、出展数 679 点

評価

- 町総合美術展は、作家どうしの親交を深めるとともに、町民に芸術鑑賞と発表の場を提供している。回数を重ねてきたことで、開催が認知されつつあり、小中学生をはじめ町民の方々が身近に芸術・文化に触れる良い機会となっている。
- ジュニア文芸賞は、児童生徒の文学創作を通して文学素養を発掘し、表現力を培うよい機会となっている。
- 文化祭や芸能発表会では、日頃の活動の成果を発表することにより文化活動の奨励に繋がった。また、関係機関、地域が一体となって取り組む姿勢がみられた。

- 文化祭では、新たな企画実施等により子ども達やその保護者の来場促進が図られた。
- 各文化団体においては、会員数の減少や高齢化に伴う活動の衰退がみられるため、統合等の推進等について検討が必要である。
- 文化祭では、さらなる周知の徹底や魅力ある企画の実施など検討が必要である。

芸術・文化に親しむことができる環境づくり

複合文化施設の建設にあたり、新しい公民館に配置される多目的ホールや音楽室、図書館等の機能について、使いやすい施設となるよう検討する。

実績

- (1) 複合文化施設建設担当課との打合せを実施し、実施設計図等の確認を行ない、施設備品等について検討、協議を行なった。
- (2) 町民懇談会において、新公民館組織の説明と併せ、複合文化施設平面図を提示し、新公民館、図書室、多目的ホールについて説明し、周知を図った。

評価

- 平成 31 年度開館に向けた施設整備等について、関係課と引き続き協議や検討をすすめていく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 芸術文化活動の推進のために、芸術・文化団体等の育成・支援を充実したり、芸術・文化に親しむことのできる環境づくりを充実するなど、多方面にわたる事業に取り組んでいることは評価できる。また、芸術文化活動のための新設を含む各文化施設の整備に取り組んでいることは評価できる。
- ◇ ペンクラブとの共催による 4 部門（作文・詩・俳句・短歌）の作品募集は、町の小中学生の創作意欲をかき立ててきた取り組みである。各校とも年間カリキュラムに位置づけ作品作りに取り組んでほしい。
- ◇ 現在は 3 地域それぞれに開催している文化祭であるが、各文化団体においても会員数の減少や高齢化が進んでいる。新しい複合文化施設が出来上がるのを機会に、3 地域合同の文化祭の開催を検討しても良いのではないだろうか。

IV. 総括を踏まえた課題

平成 29 年度の点検・評価を行った結果、教育委員会としては、「第 2 期会津美里町教育振興基本計画」に沿って事業を遂行することが出来た。また、有識者からも概ね肯定的な意見を得られたが、今後更なる目標達成の為に、主な課題をまとめた。

- 1、「いじめ防止基本方針」の策定後の運用について、各学校と連携を図り、いじめ防止について組織的に対応する。
- 2、建て替え等が必要な教育関係施設の方針を早急に決定する。
- 3、新たな公民館体制への移行や事業の再編、並びに図書館開館に向け、準備等を早急に進める必要がある。
- 4、年齢に応じた適切な運動を通して健康づくりを推進するとともに、体育施設の有効活用の推進を図るために既存施設の再編統合について、継続した検討が必要である。
- 5、文化財の保存・活用については、地域の文化財が貴重な国民的財産であることを踏まえて、町民のみならず国内外の人々をひき付ける活用施策を多面的に検討していく必要がある。

V. 会津美里町第3次総合計画の指標

※5カ年計画の途中で目標値を見直した場合には、備考欄に再設定した目標値を記載。

1. 子ども教育の充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備考
体力・運動能力テスト の点数 (小学6年生)(点)	61.0	61.6	60.3	63.0	
体力・運動能力テスト の点数 (中学3年生)(点)	48.2	49.0	48.6	52.0	
標準学力検査(NRT) 偏差値 (小学6年生)	54.8	54.9	52.7	56.0	
標準学力検査(NRT) 偏差値 (中学3年生)	49.1	50.2	52.7	53.0	

2. 生涯学習の充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備考
目標を持って学習を行 っている町民の割合 (%)	38.6	40.4	39.4	43.0	
生涯学習講座の参加者 数 (延べ人数)(人)	7,729	8,798	8,566	8,000	
公民館図書等の貸出数 (冊)	10,179	11,313	11,117	18,800	

3. 生涯スポーツの充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備 考
実際にスポーツを行っている人の割合 (%)	29.6	31.8	38.1	34.5	
スポーツ施設の利用者数 (人)	131,924	130,079	122,125	134,500	

4. 地域文化の振興

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備 考
町内文化財の保存・活用事業の件数 (件)	73	107	155	94	
地域の歴史や文化財に親しむ機会を持った方の人数 (人)	710	1,411	1,219	950	

VI. 第2期会津美里町教育振興基本計画の指標

※5カ年計画の途中で目標値を見直した場合には、備考欄に再設定した目標値を記載。

1. 子ども教育の充実

項目	年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備考
(小学6年生) 平日の家庭学習時間 1時間以上の子ども の割合 (%)		70.3	71.5	81.5	75	
(中学3年生) 平日の家庭学習時間 2時間以上の子ども の割合 (%)		65.5	47.9	59.4	75	
(小学6年生) 平日のメディア使用 時間2時間未満の子 どもの割合 (%)	<参考> ・TV等視聴時間2時間未満 53.8 ・ゲーム時間2時間未満 88.7 ・携帯・スマホ時間2時間未満 93.9 (所持しない63.3%含む)		46.5	43.7	70	
(中学3年生) 平日のメディア使用 時間2時間未満の子 どもの割合 (%)	<参考> ・TV等視聴時間2時間未満 53.8 ・ゲーム時間2時間未満 88.7 ・携帯・スマホ時間2時間未満 93.9 (所持しない63.3%含む)		61.4	65.9	80	
(小学6年生) 一人当たりの年間読 書冊数 (冊)		23.2	33.2 (42)	33.0 (39.5)	25	
(中学3年生) 一人当たりの年間読 書冊数 (冊)		1.1	2.9 (12.1)	1.7 (11.1)	5	
不登校出現率 (小学 校) (%)		0.39	0.1	0.33	0	
不登校出現率 (中学 校) (%)		1.10	2.43	1.71	1.0 以下	

※年間読書冊数は、学校図書館蔵書の貸出冊数。() は実質読書冊数

※年間30日以上欠席児童生徒数の内、校長が不登校と判断したものを総児童生徒数で除したもの

2. 生涯学習の充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備考
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	2.4	1.5	1.5	3.0	
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	9.1	12.4	8.8	11.0	
成人対象の学級・講座等の参加率 (%)	9.3	10.1	13.2	13.0	
女性対象学級・講座等の参加率 (%)	2.0	3.0	3.1	2.5	
高齢者対象の学級・講座等の参加率 (%)	8.5	15.0	14.9	12.0	

3. 生涯スポーツの充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備考
スポーツ団体への加入者の割合 (%)	8.3	7.9	8.0	13.0	
スポーツ行事への参加者の割合 (%)	44.1	53.3	43.7	49.0	
学校体育施設利用件数 (件)	1,298	1,086	1,406	1,800	

4. 地域文化の振興

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H29	H32 (目標値)	備考
新たな町指定文化財件数 (件)	0	1	0	2	
伝統文化保存団体数 (団体)	8	8	8	9	
文化団体協議会加盟団体数 (団体)	56	56	55	56	